

平成30年3月12日(2)

開議 9時56分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに爪丸裕和議員の一般質問を行います。

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

おはようございます。今議会の一般質問トップバッターということであります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、反問権もありますので、市長に限らず、どうぞ所属長の皆様、場合によってはどうぞ遠慮なく使っていただきますことを期待いたしますので、その点を踏まえて御答弁をお願いいたします。

それでは発言通告書に従いまして、まず公共施設の運営状況ということについて、質問をさせていただきますが、御承知のように多くの公共施設の中で、市が直接運営している施設もあれば、また指定管理者制度ということで、指定管理を締結した上で第三者にその施設の運営を委ねている、そのような施設もあるわけであります。

その中で、まず入り込み客数の売り上げにより経営の安定化を目的とした施設であります、道の駅豊前おこしかけ、それからト仙の郷、それと天狗の湯ですね、まずこの3つの施設のいま現在の経営状況について、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

おはようございます。議員御質問の指定管理者について、御説明を申し上げます。

まず、道の駅豊前おこしかけについては、平成28年4月の高速道路開通後、客足が約33%くらい前年より落ち込んで、昨年の決算で特別損失を除き、約800万円の赤字を計上したところでございます。その後、高速道路の案内看板やイベント等で客足を回復しているような状況でございます。

続きまして、豊前温泉天狗の湯、平成28年度決算で約32万5千円の黒字を計上しているところでございます。

昨年から料金を下げたり、サウナを改修したり、入浴客の増加を図っているところで、黒字幅が大きいわけではありませんが、順調にきているところでございます。

そして求菩提温泉ト仙の郷でございますが、現在の指定管理者になって、今期は3期目になります。27年・28年度は約2千万円以上の赤字となっております。現在、冬季閑散期の集客イベント等を図っているところでございますが、温泉施設であります、冬季に中々お客さんを呼び込めない状況がございまして、苦戦しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

まず道の駅から入りますが、先ほど課長の御答弁でもありました。やはり高速道路の東九州自動車道の開通というのが、やはり大きな売り上げのダウンにつながっているのではないかと、というふうに位置づけをさせていただいております。

その答弁の中で看板設置ということがありました。以前、私はこの看板についても質問したことがあります。インターの降り口付近ですね、下りだったらおそらく椎田南になるでしょう、上りだったら豊前インターになってまいります。その付近に道の駅の看板の設置を、これはネクスコのほうにお願いしてでもやるべきではないかと、このように提案させていただきましたが、その経過について、御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。高速道路の看板につきましては、基本、設置できないということで、ネクスコのほうから回答をいただきましたが、国交省、それからネクスコのほうに各いろんなコネクションを通じて働きかけ、陳情を行って、現在、椎田南インターの手前に2箇所、豊前市街という看板を設置させていただきました。

中々、豊前おこしかけという道の駅の名前を、固有名詞はだめだということで、かなり粘ったんですが、それは許可をいただけませんでした。

今後ですね、上りについても豊前インターの手前に同じような看板を設置してもらえるようお願いしているところではございますが、まだ設置に至っていない状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長、先日ですね、延岡に行ってまいりました。もう御承知でしょうが、延岡インターの手前に北川がありますね、この北川の道の駅の看板が、これは上り・下り両方ですね、大きく堂々と掲げられているんですよ。同じ、やはりここもネクスコじゃないですかね。

それで、なぜ北川が良くて、この豊前がだめなのか。その辺はどのように位置づけておられますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

多分議員がおっしゃっている所は、無料区間の部分だと思いますが、あそこは管轄がネクスコ直ではないということ。それと料金が無料の区間ですので、特別なのかなど、よそを引き合いに出して交渉したわけではございませんが、中々そここのところはもううちのことだけで、これからも陳情していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

隆美先生の選挙区ということもあったのか、その政治力がどうかはちょっと置いておって、確かにあの区間は無料ですね。その無料もどういうことで無料なのか、今申しました、やはりその政治力だったのか、ちょっと納得いかない点もありますし、全線がやはり東九州自動車道のその中で。

そして維持管理は、これはネクスコがしていないということでもいいんでしょうかね。この維持管理は、当然無料だから。市長が首を縦に振られています、市長に御答弁を求めましょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

延岡の当該区間につきましては、国直轄路線だと認識しております。ネクスコに東九州路線の全線をとということでございましたが、採算がとれない区間を国直轄路線として建設した経緯があったと記憶しております。そのために、普通の一般の国道と同じような扱いで、ああいう道の駅の看板ができるということだと承知しております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ネクスコに移管していない区間と、このようなことでしょうか、大谷課長ね、実際にその路線の中であるんだから、もう一度ネクスコと粘り強く交渉していただくことを願います。

後やはりダウンした分、経営がまちづくり会社ですかね、経営努力もされていることと思いますが、やはり来る客じゃなしに、今から攻めというような、このような経営の方針

も立て直すことも重要じゃないかというふうに思いますので、ちょっとその辺を伝えていただければというふうに思います。

そしてト仙ですね。ト仙については、これはやはり雪事情でしょうか、冬季がどうしても客足が少ない。このようなことでありますが、年間を通じてが分かれば、それと市内・市外の状況が分かれば、お聞かせいただければと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

ト仙に関しましては、やはり1月の後半から3月にかけてのお客さんがかなり少ないようでございます。それと、ことしのように雪が多いと、どうしてもせつかく取ったお客さんがキャンセルということが、特に2月はかなりあったように聞いております。

今後は他の月でそこをカバーできるような、そういう営業をサポートしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

あと元々は課長、これはいま現在、民間の方が経営されているでしょうけども、その前はやはり地元が長年にわたって運営してきた、そのような経緯もあります。それと地域的な事情から見て、やはり地元の方の御協力なしには、中々経営は厳しいと思うんですよ。その辺はうまくいっているのかどうか、いかがですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

民間の手法を取り入れて、いま経営しているわけですが、地元の以前から働いている方も、そのまま雇用してやっております。

どうしても地元とスムーズにっていないことが聞こえてくるかもしれませんが、ト仙の郷自体は地元が協力的に事業にも参加していると聞いておりますので、その辺は今後も積極的に地元の雇用も含めてやっていってもらいたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

じゃあその辺は十分踏まえて、しっかりと地元との連携を取って、やっていただければと思います。

あと天狗の湯ですが、天狗の湯については、設立当時からいろいろ、当初の一時は良く

て、あと経営がいろいろ厳しい状況を迎えて、それからいま指定管理の受け皿になられている方もかわってまいりました。中でもさっきサウナのことも言われていましたが、やはり自ら自分たちが貯めたというか、努力した50万円だったと思うが、それだけのお金を貯めて、この改修費に充ててください、というような経営の努力をされていることは、特に評価いたします。

今後ますますまた緩まずに経営の努力を、その辺にしっかりと取り組んでいただければと思います。

それとこの3つの施設ですね、これは共通的に言いますと、基本的にやはり指定管理ということで委託した以上は、経営の1から10まで口を出すということは、ちょっとこれは越権的な行為になると思います。しかしながらこれは基本的に市の財産でありますので、倒産の二文字だけは避けなければならない。

そのためにもこの施設の経営状況をしっかりと行政側が把握するということで、そして経営の悪化が続くようであれば、その経営の改善計画をしっかりと提出していただくべきだと思うが、その辺の取り組みはいかがですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

まず道の駅ですが、道の駅の役員会等に私が出席して、直接、経営改善の案等を確認しております。特に経費の節減、それから機構改革等は順調に進んでおりますので、今年度ですね、道の駅は7月の朝倉の災害のとき、それから台風直撃で臨時休業したとき等、ちょっと落ち込みましたが、今年度、少し赤字になるかもしれませんが、道筋としては黒字への体制ができていると考えております。

ただ、それは今の収入で黒字化を目標しているところでございますので、新たなお客様を獲得するために、さらなる情報発信等を進めていきたいと考えております。

またト仙の郷については、2年続けて赤字が出ておりますので、議員おっしゃるとおり、これが続くようでしたら経営改善計画の提出等を検討しながらサポートしていきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ではその辺を十分踏まえて、やはりあくまで経営の黒字化が目的だと思いますので、その辺をしっかりと行政の立場から意見を述べられるようであればしっかり述べて、今後ますますの経営の健全化に向けた取り組みに期待をいたします。

あと次に、同じく公共施設の運営ですね、指定管理が一つ入るんだけど、旧北校跡地の、

これは図書館と埋蔵文化財センターですかね、それと多目的交流文化センターですか、この三つの施設の今の入館者数については、資料請求いたしました。それで手元にあります。

その中で、ちょっと図書館と埋蔵文化財センター、この辺の入込客、入館者数の落ち込みというのがちょっと目につきますので、実際に今の状況がどのようにあるのか、この三つの施設を含めて、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

おはようございます。御質問にお答えしたいと思います。

まず図書館につきましては、御承知のように平成20年度から指定管理者制度に移行しておりまして、現在は一般社団法人豊前図書館研究会が指定管理者として運営を行っております。

利用状況については、資料請求でもお答えしましたように、過去5年で申しますと、平成24年度が10万9111人、平成25年度が10万2347人、26年度が13万3202人、そして27年度が8万8662人、それから28年度が8万5424人というふうになってございます。

それで議員御指摘の数の落ち込みでございますけれども、図書館のほうに確認をいたしましたところ、数をセンサーで検知をしております。そのセンサー自体の感度を、いわゆる何台かあるらしいんですけども、それが26年度までは少し過剰に反応しているということで、27年度以降、その辺を改めたということで、数が落ちております。

それでもう一つのデータであります図書館の貸し出しの人数をみますと、26年が3万4822人、それから27年度が3万5615人、28年度が3万4713人でございますので、大きく変化はないというふうに認識をしております。

それから、埋蔵文化財センターにつきましては、平成24年度が2219人であったものが28年度は1899人というふうに、御指摘のように少し落ち込みはございます。ただこれにつきましても、年度ごとに上下動がございます。現在、年間の中で企画展、それからいろんな、小学生を対象として歴史教室等を行いながら、改善を図っているところでございます。

それから多目的文化交流センターにつきましては、平成24年度が2万5094人、25年度が3万543人、26年度が2万8724人、27年度が2万9243人、それから28年度が2万9031人ということで、年度によって少し上下がございますけれども、安定的に利用していただいておりますし、28年度につきましては、部屋の利用率が約50%ということでございますので、活用いただいているというふうに認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

図書館のほうが入館者数じゃなしに、貸出数がほぼ横ばいというような御答弁でありました。それはよろしいといたしまして、夏休みの利用状況はどのようになっていますか。夏休みについて、特に増えているかどうか、分かれば。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

平成28年度のデータで、月別に見てみますと、7月が9014人、それから8月が7723人ということで、通常の他の月に比べれば比較的利用が多いというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはり特に児童生徒ですね、小中学校の児童生徒の方が、このような期間にまた大いに利用していただくような、そのような取り組みを考えていただきたい。この辺はしっかり管理を受けている側に伝えていただければと、その辺を努力していただければと思います。

あと埋蔵文化財センターですね、ここの利用状況から、これは前回一度、秋成議員からも指摘があったと思うんですが、そこまで直接管理する必要があるのかどうなのかということが問題なんです、その辺はどのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

埋蔵文化財センターにつきましては、先ほども申しましたように、入館者数が他の施設に比べてかなり低いというところがございます。現在、埋蔵文化財センターの機能としましては、市内の発掘調査等で出土しました埋蔵文化財の展示をいたしまして、その展示施設としての機能、もう一つは埋蔵文化財の発掘調査、それから発掘調査をした後に、発掘調査報告書というのを出すように、国のほうからの指導がございますけども、そうした埋蔵文化財全般に対する業務も担っております。

したがって、展示室への入館者は、他の施設に比べて少ないわけですが、業務としましては埋蔵文化財全体の業務を担っているということで、御理解をいただければと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

発掘調査ということで、いま御答弁がありました。基本的にこれは、文化財調査は道路整備だとか開発の土地を扱う開発行為ですね、そのようなときに調査するということになっていると思いますが、ちょっと私の記憶では、東九州自動車道も開通いたしましたし、農林事務所発注の大きなほ場整備事業ですか、それ以外は、また特にこれといった大きな開発事業というのは、あまり目につかないと思うんですが、今その調査されているのは、どのような事業に伴った発掘の調査、その報告書をまとめようとしているのか、その辺をお聞かせいただければと思いますが。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

まずですね、平成28年度につきましては、黒土北部のほ場整備事業に伴います発掘調査等を実施してまいりました。また年間ですね、民間の開発等に伴います遺跡の確認調査というものがございます。いわゆる本調査に入る前の調査ですけれども、こうしたものが大体5箇所から10箇所程度の実施をしております。

それから、先ほど申しました発掘調査報告書の作成にかかる業務でございますけれども、議員御指摘のとおり、大きな開発行為に伴います発掘調査の成果を取りまとめるのが調査報告書でございますけれども、ちょうど平成10年から20年前半にかけて、ほ場整備、それから工業団地等、かなりたくさんの方に開発に伴います発掘業務がございまして、その間、中々発掘調査報告書が敢行できていないという現状がございます。

それで現在、埋蔵文化財センターのほうで予定しておりますのは、平成39年度までに全ての発掘調査報告書を整理したいということで、計画的に実施をしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

だいたい事業等は分かりました。しかしながら今後のお考えですけど、今の報告書が平成39年だったか、そのころは平成ではないでしょうけれども、それまでに報告書をまとめて、その以後どのように考えているのか。今それだけの人員を、職員もおられるでしょうし、嘱託、アルバイトも配置して、そこまでやるだけの価値という言い方は失礼になるのかもしれないけれど、その投資効果ということになれば、この際、民間に運営も委ねたらいかかかなと。

例えば図書館の横にあるんだから、いま図書館を運営していただいている、そのような

組織にも維持管理を委ねる、要は移管するということがコスト的にもダウンされるんじゃないかというふうに考えておりますので、そのようなお考えがあるか、御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

こうした施設、それから事業等につきましては、当然、社会情勢の変化等で、そのとき、そのときで需要が変わってまいります。したがって、例えば5年、10年というスパンの中で様々な見直しが必要であろうかというふうに考えております。

今後とも大きな開発事業につきましては、どうなるか分かりませんので、そうした推移も見ながら、そしてまたこうした発掘調査の成果を市民の皆様に伝える使命というものがございまして、そうしたところは十分今後とも見直し、それから努力をしながら、必要な施設の運営については検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ぜひ、前向きに御検討いただければと思います。

次に、多目的交流文化センターですが、市長、あれが喜ばしいことで、国の重要無形民俗文化財ということでよろしいのでしょうか、このような指定を受けているようなところもあります。もっと、今おそらく県のアメニティですか、使われているのが、課長、そうですかね。それと市独自では一度くらいしかやっていないのかな、確か神楽は。他の子どもとかの太鼓等もやっているでしょうけども、幅広く使っていただくのもありがたい。

特にいま言いました、せっかく重要無形民俗文化財ですか、その指定を受けている立派な文化財がありますので、もっと活用していただいて、市外の方々が、それこそ交流人口につながると思いますので、そのようなイベント等を考えていただければと思いますが、その辺の御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

ありがとうございます。多目的交流文化センターにつきましては、整備をするときに、先にお亡くなりになられました前釜井市長が神楽殿として整備をしたいというような強い意志がございまして、整備した中でも1階には京築地域のいろんな民族芸能の資料の展示等、それから当然、市内の神楽の展示等もしてございます。

それで御指摘のように、以前は京築連帯アメニティ都市圏構想推進会議の中で、定期公演ということでやっておりまして、年間複数回やっていたんですけども、ここ3年くらいは年に1回の公演ということになってございます。

それから一昨年から地域の関係団体が子ども神楽のイベントをしたいということで、昨年の夏に開催しました。ことしも4月1日と、それから8月にまた開催したいということで、御相談を受けております。

それから一昨年は5年に一度になりますけども、豊前神楽祭りということで、2日間、神楽のイベントを実施いたしました。

今後とも、あの施設を使いまして、豊前の貴重な文化財、歴史資産であります神楽をもっと広く情報発信していくように努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

せっかくの文化財施設でありますので、多くの方に利用して、集まっていただけるとい
うか、そのように最大限の努力を重ねていただきたいと思います。

それでは次に、ふるさと納税についてということで質問をさせていただきます。

この制度につきましては、総務省、いろいろな意見がありますが、当時の小泉内閣の三
位一体改革が影響しているのではないかというような、あのときに地方財政を締め付ける
ような、まさにそのような改革により、地方と都市部との格差が拡大したということも、
その一つだろうと思います。

また御承知のように、地方出身の若い方が、やはり就職のために首都圏や都市部に就職
していくというようなことが、結果としてこれが人口格差につながり、それから当然経済
格差から、そして自治体間の財政格差へとつながってまいりました。ということで周辺の
自治体に、どうぞお世話になったという気持ちで、住民税の一部をどうぞ寄附してくださ
い。このようなことでスタートしたわけであります。

しかし実際、蓋を開けてみれば、総務省の思惑とは全く違い、一つは返礼品でしょうし、
一つは、これは平成26年度からと言われましたか、控除税がちょっと増してきた、控除
する額が増えたというような点もあるでしょうが、もうグラフも総合政策課長もお分かり
でしょうが、26年を境に、27・28年という、これは急成長、うなぎ上りのグラフの
状況にありますよね。

このような中、資料請求いたしましたから、私も拝見しました。平成28年度に5千万
円弱の4900万円程度、ちょうど課長、あなたが総合政策課長になられた年ですよ。
そうじゃないかと。それと29年度決算は出てないんでしょうけども、ほぼ5千万円をち

よっと超えるくらいの数字じゃないだろうかというふうにお聞きいたしております。

率直にいきますが、この数字を見て、課長の見解を求めます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えをいたします。

いま議員さんのほうから御案内がございましたように、27年度では寄附額が1200万円でしたけれども、28年度は4倍を超える4900万円、5000万円近くの御寄附をいただいたということです。

今年度ですね、28年度において、そこまで伸びたというのは、受付業務のほうを民間業者のほうに委託をして、ポイント制、あるいはクレジット決済等を導入したというふうなところが一番大きかったかと思えますけれども、そういうふうなポータルサイトというか、受付の窓口を今年度、さらにもう一つ増やしまして2箇所にいたしました。その結果、もう既に昨年度を上回っております。

現在も見込みではありますけれども、昨年度、2割以上は上回るのではないかと。現在、日に数十万円、多いときには100万円を越すような御寄附をいただいているような状況ですので、今後の3月でのまた上昇というのが期待をされているところでございますので、一定のやはりそういう取り組みの成果というのは出ているという認識はいたしております。

ただ、また議員さんのほうからも指摘がございましたけれども、全国的には非常に大きな上昇を見せている。そして近隣自治体においても急増している所も見受けられます。

やはり豊前市といたしましても、現状を良しとせず、さらなる増大の策というのを講じていかなければならない、というふうに認識をしております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

御答弁の中で、さらなる増額ですね、寄附の増額に向けた取り組みと、具体的にどのように取り組もうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いろいろですね、豊前におきましても、あまおうであったり、カニであったり、牡蠣というのが非常に魅力的な特産品を提供していただいております。

ただですね、やはり先ほど、これも議員のほうから御指摘がございましたけれども、ふるさと納税、やはり返礼品を求めてという方が約8割、寄附をするときの動機と言います

か、理由としてはあげられているというような状況でございますので、やはり返礼品の開発、やはり全国的な傾向を見て、どのような返礼品が出ているのかというところをしっかりと分析をして、いま以上にその返礼品の充実を図っていくことが必要である、それが一番重要であろうと。

ただ、他にも、やはりPRの方法であったり還元率アップのキャンペーン、あるいは広告の掲載とか、返礼品の還元率等々の充実など、という策もいろいろと考えられると思いますので、一つということではなく、複数の策をやはりこれから調査検討して進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

返礼品が8割と、まさにその通りじゃないかなというふうな私も位置づけです。

今の御答弁の中でPRというような言葉が出ましたが、そのPRとは何をPRしようとしているのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

最近ちょっと新聞のほうにも出たんですけど、国東市のほうでは、もう30億円を超えるふるさと納税が、もう1月末で御寄附がきています。国東市のほうでは、ヤフーの検索のときに、ふるさと納税というのを検索すると、国東市のほうのページと言いますか、そういう所に結びついていくというふうな仕組みを考えられたと。

やはりうちのほうは、ふるさとチョイス、それと、さとふるという所に業務を委託して、いま返礼品の紹介等をしていただいているんですけども、そこでやはり豊前市にどうたどり着くのか、そして豊前市の商品がそこでどういうふうにPRできるのかというところを、やはりどういう方法が一番効果的なのかというところを研究していきたいというところがございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

時間が無駄になりますので、もう核に入りますが、率直に言いますが、これはもう返礼品競争の中で負けているんじゃないだろうかと。以前この問題の質問を、私が、あなたが課長に就任されたときにいたしました。その御答弁の中に、やはり地元の特産品ということ。しかし私はその地元の特産品は否定しませんと、確かにこのように申したと思います。

一番課長、これは重要なのは、市場が分かっているんじゃないかと思うんですよ。こ

れは市場原理なんですよ、この世界は。だから全ての自治体がこのマーケットにいま出店しているわけなんですよ。当然豊前市も。はっきりとこれは上毛町さんに負けた要因を、あなたが認めないと、おそらくこれは改善できないでしょう。そこにはやはり返礼品なんですよ。

じゃあ上毛さんにそれだけの特産品があるのかと。御承知のようにそこまではないでしょう。なければ隣からでも利用してくる。耶馬美人等もその中に入っているようにあります。

そして特にやはり消費者ニーズというものを掴みきっているのかどうなのかなんですよ。どこを見てもそうです。都城市でもそうでしょうし、一時は焼津なんかもありましたが、やはりそのようなニーズというものを、消費者ニーズをしっかりと把握して、いま全国の自治体がここに出店しているわけなんですよ。市場に出店している。その中で豊前市の、はっきり言いますが、返礼品の商品に対して消費者が魅力を感じていないというのが、これが事実なんですよ。根本的にこの辺から改めていかないと、この負け戦はおそらく永遠に続くでしょう。

だから申します。市内の特産品を重視するということは否定しません。しかしながら新たなものの商品を、そのような商品を開発、返礼品の中に組み入れて、その商品が揃って初めてPRができるんじゃないですか。ものごとの順序も、ちょっといかがなものかなと思います。その辺に今後取り組んでいく気があるのかどうか、御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま御指摘をいただいたように、当然やはり一つの商品でも人気のランキングに上がるということで、地域を認識していただくということも大変重要かと思っております。

それで先ほど3月が好調であるということをお知らせしましたが、3月のさとふるのほうでの上位のランキングの中に、10位以内に豊前市の返礼品がランキングに入りました。月間のほうでも20位以内ということで、週間におきましては、先ほどあげました近隣自治体の上をいっているような状況で、大変いま期待を申し上げているところですよ。

やはり今後そういった商品の企画であったりというのに、しっかりと精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長、私も零細ながら民間の経営者の一人であります。全てが結果と思っておりますので、

だからあなたが今後どのように取り組んでいくか、またしっかり29年度も今は出ているところでしょうから、また来年度、再来年度と、どれだけ寄附金額が伸びるのかを注目したいと思います。

それとこれもお忘れなく、十分あなたは御理解されているでしょうが、実は市内のほうからも他の自治体に寄附されている方が28年度で2500万円ですか、というようなことで、実質住民税に返ってくるのが豊前市でたぶん600万円くらいだったかな、そのくらいでしょうけども、ここをしっかりとしないと、逆に入りじゃなしに出のほうを上回るようなことになれば、これは最悪のシナリオですよ、というようなことがあります。

だからもう一つ言わせていただければ、民間の方との意見、民間の知恵もお借りするというのも大事じゃないかと思えますよ。

例えば今まちづくり会社の、先ほども話しをしましたが、そのような所とも連携を取りながら、どのような返礼品を調達できるのかとかいうような意見交換も重要になってくるんじゃないかと思えます。隣の大谷課長と、その辺の連携をしっかりと取っていくことも重要と思えますので、御答弁はもう結構ですので、その辺をしっかりと踏まえて、さらなる寄附金が増えていきますことを期待いたします。

それでは教育委員会に、お待たせしましたが、発言通告に従いまして、教育問題ということであります。

まずは、今の学校の施設の安全性と、これは環境問題ということで、市内の小中学校に通っている児童生徒の保護者にとりましても、やはりこの辺の関心というのは高いんじゃないかというふうに位置づけております。

そこで普通、安全性と言いましたら、校舎とか体育館等の耐震というところが、やはり注目をされますが、それ以外の外構の分だとか、例えばまた校舎にしても小学校の遊具だとか、外構面ではフェンスだとかブロック塀だとか、そのようなものがしっかりとした構造計算というものがなされた上で設置されているのか。その辺の調査というのはされたことがありますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。御質問の件ですが、おっしゃるとおりで、本体施設、構造物に関しましては、一定程度耐震等も対応してきているところではございます。

御質問の外壁、フェンス、擁壁等も含めた外構につきましては、昨年、爪丸議員さんから御質問いただいたということで、前任者の段階で各学校に依頼して、目視等で確認して、またそれに対して一部改修等を行ってはおります。

ただ、先日もちょっと宇島小学校の外構等でちょっと引かかるんじゃないかというこ

とで、都市住宅課とも確認をしていったところ、不十分な所もあるかと思えます。

今後、営繕担当課とも協力した上で、確認とか点検を実施していきたいと思っております。

また、遊具に関しましては、毎年委託して遊具会社さんのほうに点検していただきまして、今年度大掛かりなチェックをかけて、時間はちょっとかかったんですが、年末くらいで順次危険な遊具等を撤去しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

遊具は分かりました。じゃあフェンスとブロック塀も市内にあるのかどうか分からないけれど、その辺については、どなたが点検されているんですか。課長が点検されているんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

前任の段階では、まず学校のほうで目視で見ていただいて、その後、事業課等も同行した上で確認したということで、いわば目視のかたちで担当及び事業課とも点検したというふうに伺っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

都市住宅課長、おそらくお宅のほうに依頼があったんじゃないかと思うが、そのような点検された実績がありますか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

昨年ですね、そういった依頼を受けまして、同行した経緯もございます。また各課それぞれ施設を保有しておりますので、各課に点検等のお願いをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

そして先ほど言いましたように、教育課長、やはり安全性が重要になってまいります。もう危ないような施設はしっかり撤去して、しっかりとした構造計算のもとでの施工ということで、しっかりとやっていただきたいと思えます。

この点については財務課長、その辺はやはり教育予算ですので、しっかり耳を傾けていただければと思いますので、答弁は結構です。よろしくお願ひします。よろしいですかね。

(財務課長、頷く)

あと環境面ということではありますが、先日、宇島小学校、6年生を送る会ということで案内がまいましたので、出席させていただきました。

そして保護者の中で会話されているのが耳に入りまして、課長、トイレの問題ですよ。トイレの悪臭のことがやはり保護者の方々からも耳に入ります。やはりこのような状況というのはいかがなものかと思ひますので、これは市内全てに関連するんじゃないかと思ひますので、その状況とその改善対策は、どのように考へておられますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

トイレに関しましては、度々議会でも御質問等をいただいたところでございます。基本的な考へ方としましては、学校の施設環境、トイレの改修、悪臭も含めた、あと和便器を洋式に換へるとか、そういったところを含めて、学校の現場からも要望が出ておりますし、議員御指摘のとおりで、保護者からもそういった声が出ているというふう認識しております。

また委員会答弁を何回かさせていただいておりますが、基本的には和便器などのトイレの老朽化、故障などを解消する際に洋便器に換へていく、あるいは施設の大規模修繕等に併せて実施していく、というふうなところを進めていっているところでございます。ただ、緊急な場合とか、トイレが壊れたままにしておくということも不適切かと思ひますので、できるだけ早急に対応するようにはしたいと思っております。

おっしゃるとおりで、大きな予算を伴うことでございますので、可能な限り補助事業等を活用していく、またそういった方向で考へていきたいと思っております。

関係部署や関係機関とも協議しながら計画実施していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは前向きに計画実施というような御答弁をいただきましたので、財務のほうと相談して、今後どのように計画を立てて改修していくのか、計画ができましたら、案が出ましたら、また私のほうに報告をいただければと思ひます。

それでは、次は教育長にちょっと御答弁いただきたいんですが、学校規模の適正化ということで、もう私が言うまでもなく、教育長は十分承知されていることではしょうが、昨年の3月ですか、これは文科省のほうに適正規模の実態調査の取りまとめということで、全

国の都道府県の教育委員会のほうに送付したと、このようなことになっているようであります。

その中で、少人数学級ですか、少数学級に対するデメリットという点があげられているのが、クラス替えが当然できませんよね。そしてクラス間の切磋琢磨、またクラブ活動の問題だとか、修学旅行、運動会等の集団活動の効果が薄れていくのではないかと、低くなると、このようなことがデメリットとして挙げられています。

適正規模の標準といたしまして、小中学校共に12学級から18学級と。小学校で言うのでありましたら2クラスから3クラスということですかね。中学校なら4クラスから6クラスというようなことでしょうか、これも資料請求いたしましたので、それに該当する所は小学校のほうで、やっとなんか八屋中学校3個あるのかね、確かそうじゃなかったかな。2個だったか。1年と2年と4年じゃないですかね、課長。違いますか。ちょっと議長、課長の御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

議員さんがおっしゃったとおりで、学校の適正規模、クラスの基準というのは、おっしゃったとおりで、学校教育法第3条によるところで定めておるところでございます。

各クラス1クラス1学年ごとということではなくて、小学校であれば1年から6年までで12学級以上18学級ということで計算しますので、基準で言うと三毛門小学校以外、小学校も中学校もこのクラスの数だけで言えば該当しないということになります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

分かりました。そのような捉え方でしょうか。12から18と言ったんだから。ということで率直に、教育長、この状況を御覧になって、教育長の御見解を求めます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど来、学校の現状をつぶさに把握していただいた上で建設的な御意見を賜りまして、感謝申し上げます。

いま御質問の適正規模につきましては、文科省のほうで、議員が先ほどおっしゃったような指示を出しております。その背景は、少子化が進んでいる中で、学校の生徒の人数が減ってきた学校が多いと、それに対して統廃合等の進み方がもう少し遅いのではないかと、文科省もそういった考え方のもとで出された通達だというふうに理解しております。

適正規模が12乃至18学級と定めた背景というのは、先ほど議員も少しおっしゃって
おりましたけれども、小規模校ではクラス替えができない。人間関係が固定して、その中
でいじめとか不登校等の問題が起きる原因となりやすい。あるいは社会性の発達、コミュ
ニケーション能力が育ちにくい。あるいは中学校では部活動の種類が限定される。

また修学旅行等、様々な大きいイベントをするときのコストですね、一家庭当たりのコ
スト、これがどうしても高くなりやすい等、やはりたくさん課題があると思います。

そういう一面、それと反対に少人数ゆえに指導が行き届きやすい、一人一人の考えとか、
あるいは悩みなどを把握しやすいなど、そういった優れた面もあるわけです。

そういったところを、両方を見極めながら学校を運営していかなければならないと思っ
ておりますが、豊前市の中学校では、いま議員が御指摘のように学年が3クラスないとい
う状態の中では、教科の先生が全員揃わない、非常勤の講師に頼らないといけないとい
う状況もありますので、決して今のままが適切だと、望ましい、というふうには理解して
おりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

中々教育長、やはりその地域事情もおありでしょうから、中々御判断が難しいと思うん
ですよね。特に教育の学び舎という役割はもちろんだけど、地域コミュニティの核として
の役割も果たしているということもありますね。その点も踏まえて資料をいただいておりますが、小学校の中で、特に防災指定だから、これは避難指定は、これは総務課長、避難
箇所の指定は全てはしていますね。

それとその次は学童の関係になってくるでしょうけども、何校かの学校は学童保育とし
ても利用されている。あと地域コミュニティの中で、これは1点、大村小学校だけちょっ
と利用回数が少ないようにあるんですよね。このような中で、地域コミュニティとして利
用するということで、地域住民からの申請があったときに、それを拒否したというような、
そのような経緯がないか、その辺をちょっと確認させてください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

この件に関しましては、資料請求が出た際に、校長会にも一応確認したんですが、少な
くとも本年度において、外部からの申請があった際に正式に許可しなかった、使うことを
拒否したということは伺っておりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

その辺は地域の方に幅広く、やはり利用していただくということも重要ではないかと思
いますので、しっかりその辺は踏まえておっていただければと。

それと教育長、中々統廃合というのは、これは難しいと思うんですよね。だからそれは
もう市長も判断しにくいでしょうし、まして教育長はまたできないでしょうし、やはり地
域もおありのことでしょうけど、ただ、今のこの小学校において、教育長、児童の数です
ね、児童数が特に大村小学校が低いのは、もう御承知と思いますが、このような状況が6
年後まで、これは出生者数から出ているんですけど、このような数をしっかり地域だとか
保護者の方にやはりお知らせして報告するということが重要じゃないかと思うんですよ。

とりあえずそれから先になってくると思うから、このような状況が続くことが好ましい
ことなのか、どうなのか。せめて報告だけ、一度していただきたいと思います。

その辺は、御答弁は結構ですが、これは課長でもよろしいですが、やはり地域にはこの
状況を知らせてください。ということで、よろしいでしょうか、課長。では答弁を貰って
おこうかね。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

議員から資料請求を受けまして、こちらのほうでも調査をさせていただきました。年度
途中ではございますが、こういった人口減少の状況というものを何かの機会に学校を通じ
てなりで、お知らせできればと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

しっかりお願いします。

それでは中学校のほうに入りますが、これは教育長、私が住所上は清水町なんですけど、
ところが、いま行政区は赤熊南区という所に入ってまいります。それでそのような地域事
情もありまして、すぐ隣の清水町だとか沓川、このような方々からもいろいろこの意見が
あるんですよね。

実際に八屋中学とか千束中学のほうに近いと。また三毛門の六郎なんかも結局もっと六
郎の先にある皆毛だとか小石原の方々も千束に通っているというようなところを踏まえて、
やはりもうはっきり豊前のほうの中学校のほうが行きやすいし、行きたいというような、
そのような声をしっかり保護者から聞くんですよね。

そのようなことを聞かれたことがあるのか。そしてこの辺について、中学校については
どのようにお考えなのか、御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いま御指摘のような直接的な発言はまだ私も伺ったことはありません。しかしそういう声があるというようなことは、直接的ではないんですけども、耳に届いております。

ただ、先ほどの話にもつながりますが、学校の適正規模につきましては、27年末に答申をいただいたところでありまして、その中で当面は今の4校を維持するとなっておりますが、同時に、その中に長期的にはこのまま4校でいいとは到底言い切れない、といった補足もその答申には付いておりました。

小規模特認校の取り組み、あるいは小中連携の今後の推進の状況を見ながら、やはり中長期的に考えていかなければいけない、というふうに私も思いますし、議員御指摘の、いわゆる三毛門地域の子どもたちの今の実態につきましては、私も、30年度からの教育委員会の計画の中にもあるんですけども、豊前市の子どもたちが豊前市の歴史と文化をしっかりと学んで、豊前市民としての自覚をしっかりと持って育ててほしいと、そこを大事にしたいと思っております。

そこが議員おっしゃる三毛門の子どもたちに当てはめて考えたときに、小学校は三毛門小、しかしその先に吉富中に進んで、またその先にはどちらかと言うと中津の方向を向いた意識で育ててしまうということも、やはり一定あるのではないかと考えておりますので、いま議員のお話と、そこを含んで、今後中長期的に考えていくことは大事ではないかなと私は思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

最後に、市長にお尋ねいたします。ただいまの教育長のほうからも御答弁がありましたし、それとこれは吉富中学校の運営の中の予算的なことも申し上げますが、御承知でしょうが、本市のほうから、これは3500万円という、それだけの予算が・・

○議長 磯永優二君

35%です。35と65です。

○12番 爪丸裕和君

パーセントですか。金額が3500万円と思いますが、違いますか。じゃ資料が間違っていますよ。ちょっと止めてください。時間がないから。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御質問の件ですが、28年度の実績では3424万6千円ということで、おおむね3500万円という意味では、28年度の実績がそういう金額になっています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

なら課長、よろしいですね。パーセントもでしょうけど、金額的にはそのようなところで。そこで先ほども申しましたが、やはり児童の保護者からも、そのような声も大きく聞きます。

そこでですね、やはり三毛門小学校は豊前市立の小学校である以上、豊前市立の中学校に通うことがよろしいのではないかというふうに私は考えますので、市長、最後に御答弁をいただいて終わります。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

鋭い質問でございます。三毛門小学校の子どもたちの将来にかかわることでございますし、私たちは吉富中学校の運営を吉富町と共有する組合立として運営している現状でございます。

ただ、議員が指摘のような声も、私も拝聴しておるところでございますし、将来を考えるときにどうすべきなのか、私どもも慎重に取り組んでいかなければと思います。

やはり先ほど言いました中学校のクラスは確か3クラスずつの9クラスだったと思いますが、これが標準校となりまして、きちっとした教育環境というのは、やはり資格を持つ先生方に教えていただくのが一番の教育環境だと思っております。そういうのを豊前市内においても目指していくべき、というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員の質問が終わりました。

次に、古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

2番目の質問であります、議席番号10番の古川でございます。今から発言通告にのって質問させていただきますが、執行部の皆様には簡潔かつ前向きな答弁をお願いいた

します。

まず、質問に入ります前に、昨日ですね、きょうの一般質問のために、ちょっと自宅で勉強しておりましたら、新聞を見てもテレビを見ても、7年前の3月11日、東日本大震災で大きな犠牲を、その復興に向けて7年間の道のりを報道しておりました。

ああ、皆さん、大変な思いでこの7年間、復旧・復興しているな、とつくづく感心しましたとともに、まだいまだに2千数百名の方が不明であるということに対して、御冥福をお祈りするとともに、我々も一日本国民としてでき得る身の丈の高さで支援を続けていきたいなと思っております。

また、原発の後は7年経っても何もまだ片付いていないというような現状であろう、と報道されておりました。これにつきましても、私はそういう知恵がないんですが、知恵のある方が英知を絞って日本復興のために頑張ってくださいと、心からお願いを申し上げます。

それでは発言通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず、初めにコンパクトシティの考え方のまちづくりと題しまして、質問をさせていただきます。

都市住宅課長ね、日本が大店舗法が撤廃されて、郊外に大きなショッピングセンターができたりして、街の商店街や中心街というのがドーナツ化現象になる。それがいけないということで、TMOをはじめ、いろんな施策を国はしていき、また法的にもTMOが終わったんですが、コンパクトシティという考え方で国は動いているかと思えます。

これについて、我が豊前市はどのような考え方でまちづくりを行っていかうと思っているのか、また行っていつているということの考え方があるのであれば、お聞かせを願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

コンパクトシティに対する豊前市の考えでございますが、豊前市におきましても将来に向け、人口減少、超高齢化社会が訪れることを考えますと、やはりJR宇島駅を拠点とする徒歩圏内等において、医療、買い物、飲食、銀行や行政手続きなどの日常サービスを受けることができるよう、中心市街地に都市機能が集約されたまちづくりが必要かというふうに思います。

また住宅地におきましては、バス等公共交通機関により、中心市街地と連結され、自家用車等に頼ることがなく、生活が可能となるような居住地の形成が必要かと思っております。いろいろな意見を参考にしながら、豊前らしいコンパクトなまちづくりを目ざしてまいります。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

いま全国的には、そういうふうな流れであろうかと思っております。

そこで今回は1点、ハローワークについて、ちょっとここで議論をしたいなと思っております。

いま能徳工業団地というのは、皆さん御承知のとおり工業団地で、いろんな会社が立地していただいております。と共に野球場があり、ソフトボール場があり、武道館があり、テニスコートがあり、ソフトボール場があり、一体育施設のゾーンであろうかと思えます。やはりゾーン、ゾーンで、物事は、まちづくりはするべきかと思えます。

そこに一つ、唯一の豊前市にある国の機関であります、行橋のハローワークの豊前出張所というかたちであろうかと思えますが、このハローワークが、でき得るのなら行政機関の一翼として中心街にこられるか、こられないか、そういうふうな考えがあるか、ないかをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

お答えいたします。豊前市におきましても、先ほど都市住宅課長が申しましたように、JR宇島駅を中心に、都市機能を集約させるまちづくりが求められています。

その中で、いま古川議員がおっしゃいましたように、市内にございます公共施設の一つとして、厚生労働省の管轄でありますハローワーク行橋豊前出張所があり、昭和55年より能徳工業団地内に設置されており、経済状況にもよりますが、現在では1日約40人程度の利用者がおられます。

このような公共施設を中心市街地に近い場所への移転につきましては、ハローワークを所管する福岡労働局にできるかどうかを含めて相談し、協議ができればと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、1日40人来られる。これは魅力であります。中心街も皆さん見ていただければ、歯が抜けたようにポツポツと空き地があり、また公共の施設が空洞化しているのも事実であります。

特に私が住んでいる所で、県の総合庁舎の中に、旧保健所の跡地があります。旧保健所の跡地は、保健所が行橋に移転してから高速道路の事務所として、ちょっと利用されておりました。ただ2年前ですか、高速道路が開通して、その任務を終えてがらんどうになっ

ております。いろんな施設が空洞化して、中に何も入っていない。

そういう所に来ていただいて、例えばの話をして申し訳ないんですが、ハローワークを利用された方がそこに回遊して、中心街で飲食をしていただくとか、また商店街として買い物とかしていただくような体をなしているかどうかは別として、そこに行って買い物か何かをしていただける。そういうふうなことになったら、一挙両得みたいなことになろうかと思いますが、そのことについて、お考えを答弁していただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

先ほど私が申しましたように、いまハローワークにみえる方は1日約40人程度と聞いております。少しでも街の中にできればと思いますが、あくまでもハローワークは市の機関ではございません。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私はまちづくりというのは、やはりゾーン、ゾーンで構成されるのが、市民に一番利用しやすいかと思います。ポツンと一つあっても、中々利用できない。ハローワークというのは、ちょっと普通と違って中々人に見られたら嫌だなという方も利用されるかと思いますが、もしでき得るならば、街の中心街に来ていただいたら、まちづくりの一翼を担っていただけるんじゃないかなと思いますので、これについてもよくよくお考えいただければありがたいと思います。

次に、市民会館についてであります。市民会館建て替え、いろいろ議論をされていますが、私ども中心の振興組合が市長・議長宛に現地の所で建て替えてください、また現地の所で利用しやすいようにしてくださいということを、要望書はもう数回、数年前から出させていただきました。

この中心街にある市民会館、利用するのも非常に不便な点が多々あるかと思いますが。この市民会館について、建て替えの計画があるのか、また次の世代にどういうふうなものにしようとしているのか、お考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

まず市民会館の建て替えの有無ということでございますが、これにつきましては、何度か本会議でも答弁させていただいておりますが、総合文化施設につきましては、平成27年度に豊前市総合文化施設建設市民会議というところで御議論いただきまして、建て替え

については、市民による、より良い文化活動を行う上で必要である、というふうな提言をいただいておりますので、市のほうとしましてもその方向に沿って検討してまいりたいというふうに考えてございます。

どういう内容かということにつきましては、まだ具体的に検討しておりませんが、市民会館、文化施設として単独なのか、もしくは最近、久留米のシティホールなんかもそうなのですが、商業施設との複合化、こうした事例もございますので、そうしたことにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

今そういうふうな前向きな答弁でありましたが、場所はどうなっていますか。去年やったですかね、課長とちょっとここで議論して、場所の食い違いが多々あるかと思います。場所もどうなっているか、その考えがあらうかと思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

場所につきましても、先ほどお答えいたしました市民会議の中で御提言をいただいております。2箇所が候補地ということで提言をいただいております。

1箇所が現在地、それからもう1箇所につきましては、丸食周辺ということで、提言をいただいております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

提言をいただいているのは分かりました。建て替えをする、今度決意ですね。することは可能なんですか。しようという計画があるんですか、それをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

これにつきましては、庁内での検討の中で、今の市の政策課題として、大きな課題が幾つかございます。そうしたものの経緯を見ながら、市民会館の建て替えについては、その時期、それから規模等について、今後具体的に検討していくということになるかと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

市民会館です。市民会館ちゃ何か、ということを考えていく。今の市民会館は市民会館の体をなしていないと思うから、私はこういうことを言わせていただいています。やっぱり市民の皆さんが使いやすい市民会館であってほしいと思います。

よくよくいま芸術やらコンサートをする人、特にカラオケ大会とかする人は、吉富のフォーユー会館や椎田のコマーレとか使って、市民会館に来ないんですね。何でかと聞いたら音響もよくないし、かつ2階も耐震というか、椅子もとっばらってしまっ、2階も入れない。下も400くらいで、造りも私の一つ先輩でありますので、54年前の造りです。中々市民の要望に応えにくい市民会館である。

であるならば、これは建て替えがもしできなかつたら、当面使えるように改修するとかいうお考えがあるかないかも、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

現在の市民会館につきましては、議員御指摘のように大ホール2階の観覧席は、コンクリートの強度不足ということで利用ができない状態、それから高齢者や障がいをお持ちの方に十分対応した施設になっていないということで、公共施設として不備があるというふうに認識をさせていただきます。

それで、仮に建て替えをというスタートが切れたとしても、やはり最低5年、下手したら10年くらいかかるという認識をさせていただきますので、その間、どうしてもあの施設を使うということになりますので、施設を使う上で基本的な機能については、改修等、可能な限り必要かというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私は、あんまり建て替えることが決まった所にお金をつぎ込むのは良しと思っていまさんが、あそこを利用するに当たって、市長ね、あそこは選挙の投票所にもなっているんですね。あの階段を上るのがきつい。例えばエレベーターがある、何かがあれば、車椅子でも何でもできるでしょう。正面から見たら右側ですね、右側に坂があります。あれを上って正面から見て右側の扉から車椅子が入れるようにしていると、市の方々は説明していますが、あの右側から上がる道も舗装もされていないでガタガタだし、木の根っこは出ているし、中々利用しづらい。

せめてもう何年使うのであれば、そういうことにやっぱり市民の方にやさしいような造

り、やさしいようなことをするべきかと思いますが、市長のちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

現在の市民会館につきましては、市民の皆さんの要望の非常に大きい、何とか文化施設としても、また市民の使う施設として相応しいものにという要望が多いことは、十分に理解しておるところでございます。

ただ、すぐにできる環境にないのが財政状況を含めても今の市の実態でございます。これをどのくらい使っていくのか、非常に微妙なところでございますので、ここで明言ができるようなことではございませんが、いま御指摘にありましたように、バリアフリーという観点からいけば、まだまだ整備がきちっとできていない。そういう意味では貴重な御意見でございますので、ちょっと調べさせていただければと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひとも、よろしくをお願いします。

それともう1点、あの地は私たちが住んでいる八屋の中でも一番高い場所であります。防災の観点からすると、あそこが海拔が確か10メートルくらいあろうかと思います。そうしたら避難するときに、あそこの2階、3階まで避難すると、想定の高波はクリアできるだろうというような観点もあります。

市の公共の市民会館ということではなく、防災の拠点としても考えて、複合的な考えをしていただいて、私たちの思いは、あの場所で、特に後ろに町村会館があります。その後ろにはジグザグホールがあります。ジグザグホールは豊前市の建物でありますし、土地も豊前市でありますし、またあそこが一大のゾーンになれば、コンパクトシティの考え方に寄ろうかと思いますので、市民会館のことはよろしくお願い申し上げます。

次にもう1点、JR宇島駅のトイレのことについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。これは幾度か前にトイレのことを言いました。それでトイレの改修をするということが耳に入って、大変私は嬉しく思っておりました。

それで課長から改修が終わりましたよ、と言われて、私は見に行きました。愕然としました。ちょっとこれはないだろう、というような思いがしました。

あのとき、この一般質問で、男性がトイレをするときに、女性がその横を通って行かなくちゃ用を足せないということを、この場所で質問をさせていただきました。あまりにも、女性も入りづらいただろうけど、男性も嫌な気持ちをするということを、この場所で

言わせていただきました。

改修して、あっ、改修したんだな、と思って見させていただきましたら、もうちょっとどうかならんかなということは、JRも一民間企業でありますから、中々市とどうするかということがないとは思いますが、公共交通機関として、やっぱり一翼を担っているという自覚を持っていただいて、もうちょっとどうかできなかつたんだろうかと思いますが、課長の認識をちょっと聞かせてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのおっしゃるように、私もJRさんのほうからトイレの改修をしましたということで御説明を受けて、実際に現地に行ってまいりました。やはりJRさんとしては、利用者の方々にやはり一定の配慮ということで、今回の改修をされたんだというふうに認識をしております。

やはり民間の企業さんのほうで対応をされるところでありますので、ああしろ、こうしろというところではないかと思えますけれども、やはり利用者さん、まちの方からそういう声があるということであれば、お伝えをするというところは必要かなということでは考えてございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

市長ね、ちょっとその認識を、市長は見に行かれたですか。ちょっと分かりますか。

(市長、首をふる)

そうですか、ちょっと一遍見ていただいて、これが改修かというような。ちょっと見ていただいて、もしよければJRのほうに進言というか、苦言というか、していただければありがたいと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

申し訳ありません。まだ見に行っておりませんでしたし、使っておりません。

ただ、トイレというデリケートな場所でございますし、清潔感としっかりと男女の使いやすい、そういう配慮が必要な施設でございますので、早速見に行きまして、これでは、というところがありましたら、また教えていただき、必要であればJRに申し入れをしたいと、こういうふうに思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願いたします。百聞は一見に如かずでありますから、一回見ていただければ。私も見に行かせていただきました。もうちょっと余りにもお粗末というか、余りにもちょっとこれじゃないんじゃないかなと思っておりましたので、ここでちょっとお願いたしました。

それでは、次に移らせていただきます。今年度の問題について総括ということで、4点ほどあげさせていただいておりますが、順番は変わりますが、まず初めに去年・一昨年でしたか、消防職員の不正のことがありました。これについて、私はちょっと噂で聞いたんですが、もう彼女も刑が終わって出てきているということをお聞きしました。

それに対して、今度は、市長はその前に言われました。刑事もいったんだけれども民事でもいくということと言われました。その後、我々も知る機会が中々ないで、私は広域圏の議員になっておりませんので、そこで聞くことがちょっとできませんので、その点に、これからその後ですね、この民事がどうなったのか、この職員に対しての裁判等々を含めて、経過がお答えでき得るのであれば、お答えいただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま御質問いただきました点は、あくまで京築広域圏消防本部に係る案件でございますので、私のほうからの答弁につきましては、事前に通告を受けておりましたので、それについて広域圏消防本部より情報提供ということをしていただいておりますので、その報告というところで御了承いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今お尋ねのありました点ですね、民事訴訟の関係、使途不明金の取扱いで、ということでのお尋ねかと思っておりますので、その経過を御報告申し上げます。

平成27年10月に刑事訴訟、その後、28年の10月、刑事裁判の判決が下りて、懲役刑のほうで確定してございます。その刑事訴訟のほうで認められた部分につきましては、全額弁償ということで意思が示されておりまして、一部が弁償されておりまして、現在も弁償が継続されているという状況でございます。

この刑事裁判で認められた横領額を除きます使途不明金についても、元職員に損害賠償を請求ということで、29年3月に損害賠償等事件として京築広域市町村圏事務組合によりまして、民事訴訟の手続きが行われておりますけれども、現在も係争中でございます。

被告のほうで争うという姿勢でありますことから、裁判が今後長期化するのではないかというところも見込まれているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

係争中ということでありましたので、これはもうこれで話は終わらせていただこうと思います。

次に、市の職員の不正についてであります。これもこの議会が始まる前に、総務課長のほうから御説明をいただきまして、ある程度のことは説明をいただいたんですが、たまたまテレビを見ていたときに、日本を代表するマラソンランナーが窃盗事件を起こしたと、執行猶予中にまた窃盗事件を起こしたということで、クローズアップされておりました。

これがですね、病的なものであって、クレプトマニアという病名だそうです。私もこれは初めて聞いた名前ですが、摂食障害やストレスでこういう病気が起こるらしいんです。でありますから、よくよくこの方も病的なものがあったんではないか。

私は損得勘定で考えると、した罪より、自分が与えられた制裁のほうが凄く大きいかと思えます。1千万円という大きいお金でありました。全額弁償して、罪に問われるわけですが、その代償としては、市を懲戒免職になり、かつ社会的制裁、要するに近所からはいろんな目でみられる、また子どもたちがいろんなことを言われるとかいうことを鑑みますと、社会的制裁が凄く大きいんじゃないかなと思っております。

それでもこれに手を染めるというのは、考えたら病的な部分もあろうかと思いますが、これについて認識はあるでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先だって全員協議会のほうで、私のほうから事件の詳細については報告したとおりでございますが、今回の事件についてですね、いま議員さんから御指摘のあった、そういう環境に陥ったときに、自分で正常な判断ができないような状況に陥るという状況は、どの過去の事件にしても、やはり起こっている状況でございます。

こういうものについては、やはりそれに陥る前に、何らかの心のサポートなりメンタルヘルス、ストレスチェック、こういうものを踏まえて、そういう方の早期発見、早期治療、こういうもののために、私どもとしては今回の再発防止委員会の中でも議論があったところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでね、やっぱり市長ね、考えておかなきゃいけないのは、皆さんはやはり倫理観が高くすばらしい方が多いかと思えます。ただ、こういう予備軍がいないんだろうか、その

辺まで含めて考えていかなければならないのかなと思います。

そこ辺について、課長、その精査というか、しているんでしょうかね。他の職員に、嘱託職員も含めて、そういうふうなことを調べるといふか、そういうことを考えているんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今回の再発防止策の一環として、やはりコンプライアンスなど職員の意識改革、また職場のコミュニケーションの活性化等にも取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

今回の事件については、弁護士にも相談、指導をいただいているところですが、全職員を対象に、弁護士を講師にお招きいたしまして、コンプライアンス研修を2月に実施したところでございます。

また心のサポートといたしまして、職員の悩みや問題について、いつでも速やかに専門的な相談を受けることができる窓口の紹介を行うとともに、職場でのコミュニケーション不足、これはやはり問題の隠蔽や不正行為を引き起こす要因となることから、定期的に管理職による個人面談を実施するとともに、報告や意見、相談がスムーズに行える風通しの良い職場づくりを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

この問題で最後に、市長ね、やっぱり一番は、こういうことがあったんだということを認識して、もう二度とこういうことはさせないんだ、しないんだ、というような考えを全職員に共通認識してもらおうのが一番だと思います。

それともう1点は、風化をさせないこと。もうこれ、こういうことがあったなあ、とか言って、笑い話で終わらないように、こういうことをしてしまったということで、やっぱりここで何回も言わせてもらっていますが、公務員に対して市民からの風当たりは、皆さんが思っているより強いですよ。これはそういう認識を持ってもらったほうがいいと思います。

たぶん市民の方も賢い方が多いから、直接は言わないでしょう。がしかし、裏に行けば、なんだ市役所の職員は、という方も結構おられるんですよ。これは我々よくよく聞くんですよ。特にお酒が入ると本音が出るということがありまして、そういうことが多々あるかと思えます。

それで市長ね、これを最終的に風化させないように、皆さんの共通認識とさせるように、

市長の決意を、やっぱり今年度の最後に総括として答弁をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

あつてはならない事案が発生いたしまして、本当に市民の皆さんには申し訳ないと思っているところでございます。

いま御指摘がありましたように、やはりこの事件をどのように、ある意味では教訓にし、生かしていくのか、このことが風化をさせないということだろうと思います。

私たちは、やはり公務員として市民の皆さんにきちっと説明のできる対応をしていかなければと思いますし、先ほど課長が御答弁申し上げましたとおりでございます。ただ、そんなことで大丈夫か、という声はおありだろうと思います。

現に議会の皆さんからは、例えば多重債務をかるってしまった、持ってしまった、そういう人たちは精神的に普通ではない。やはり追い詰められた状況になると、何をしでかすか分からないというのが人間だろうと思います。公務員であろうと民間の皆さんであろうと、変わりないところだと思えます。そういう人たちに、どういうふう近づいていけるのか。追い詰められた方々が本当に心を開いてくれるのかどうかというのが、非常に難しいところだろうと思います。

ただ、これを手をこまねいてばかりではいけませんので、私たちもあらゆる手を尽くしながら、そういう人たちの心を開き、また直接上司や我々では中々相談できないというところがございましたら、確か県のほうだとか他の団体にもそういう窓口がございます。職員、また市に働く皆さんには、そういう機会もあるぞということを極力周知し、そして自分を追い込まない、まさに正常な判断ができない状況から脱してあげる。このことがやはり大事じゃないかと思えます。

御指摘いただきました御意見をしっかりと踏まえながら、対応していきたいと思えます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

このことは、ここで質問を終わりますが、市長、心にとめて、まっとうなと言ったら失礼ですが、市民から信頼される行政機関であってほしいと思っています。

続きまして、上水道の問題であります。これは前々からここでよく議論させていただいておりますが、いよいよ平成31年4月から伊良原の水がくると思えます。いま耶馬溪からきている水が3800トンで、伊良原から2600トン、合わせて6400トンの水がくるということが、もう避けて通れない、目の前にくる現実であります。

このことについて、課長ね、私は前から言わせていただいております。豊前市がこの前の答弁で、1日5500トンくらいが豊前市の要る水ですね、合わせたら900トンの超過になるかと思えます。もしでき得るのであれば、豊前市は人口が減少しておりますが、人口が増えている行橋市さん、苅田町さんとかに責任水量がお願いできないかどうか。

ここも私は水道の企業団の議員ではありませんので、そこで議論ができませんが、そこに出向している、市長は企業長でありますし、課長も監事になっておられると思えますので、そこ辺ができないか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

おはようございます。それではお答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、平成31年4月から京築地区水道企業団から伊良原の水が6400立方メートル、責任水量の水が来ることとなっております。それに伴いまして、現状の配水量からしますと、1日当たり850立方メートル程度の余剰水が出るというような状況になります。

この水をいかに減らしていくか、これからいろんな受水する企業等の確保に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでですね、いま850トン余剰するとありますが、ちょっと議論を変えて、豊前市には優良な井戸水が、山水池があります。水が余るんで、この井戸水を使わないでいいようになりますが、私は井戸水をあまり使ったことがないんで、分かりませんが、人に聞くと、井戸水というのは、水を出しよかないと水が変わらない、出にくくなるし、かつ水質も良くなるということを知りました。

これからの予定で、その井戸水はどのような対応というか、対処をするのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

それでは、井戸水の現状等について、御説明をさせていただきます。

現在の上水用の井戸施設については、10箇所、上水道課で管理をしております。この内、9箇所を取水して供用中でございます。井戸の平均取水量としましては、1日当たり1850立方メートルとなっております。この水を塩素滅菌処理を行いまして、主に八屋、

宇島、赤熊地区に給水をしております。

井戸水の水質管理につきましては、水道法等の関連法令に基づきまして、定期的に検査をしておりまして、全水質項目について、正常値を維持しているところでございます。

井戸水を必要ないと言って使わなくなった場合につきましては、議員御指摘のように水質が悪化する等の不具合が出てきます。このようなことがないように、伊良原の水を受水した後も、井戸を短時間ですけども定期的に稼働させて、水質等の保全管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

その水質管理をするちゅうだけで、もうその水は使わないということですかね。どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

水量的には1日に数時間等の運転になりますので、量的には10トンから50トン程度の水になるかと思えます。それは当然、伊良原の水とブレンドして配水していくというかたちになってまいります。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでね、やっぱりいろいろ論点があろうかと思いますが、市長に、これは酷なことを何回も聞くので申し訳ないと思いますが、京築水道企業団ができてから、2600トンの責任水量がくるというのは、市長の前の前の方がお約束されたということでありまして。ただ、行政は継続でありますから、そこはクリアしていかなければならないのかと思います。

そこで、このことについて、やっぱり水道が8拡で大きく広がっていても、昔からボーリングで井戸水がある方は、中々水道に接続していただけないのも事実でありますし、そこに水道が通ったということでも、下水もしかりですが、そこに通っても中々接続してくれない。

やっぱり自分の家庭に昔から井戸がありボーリングしている。そこから言い方が余り良くないですけど、ただの水が出る。そうしたら水道につなぐと基本料金が1600なんぼかかって、それから使用料がかかる、そういうふうになります。

中々つなげていただけないのも事実であります。やっぱりね、豊前市の水道は安全なんだ、美味しいんだということがあれば、啓蒙啓発で水道につなげていただきたいと思

ますが、どのような市民の方に啓蒙啓発をされておりますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

啓蒙啓発につきまして、お答えをいたします。現在、本水道の給水区域の状況ですけども、計画給水区域内人口の2万2910人に対しまして、給水人口が1万8020人、利用率が78.7%ということで、28年度決算で示されております。

このような状況で、水道のPRにつきましては、工事等で現地に水道管の工事に行ったときに、周辺住民の方に接続のお願いをしたり、工事説明会などにおきましても、利用のPRを行っております。

利用者増に向けて具体的な案内としましては、お客様から井戸水の水質検査の斡旋等も相談があった場合につきましては、関係機関への水質検査の斡旋等も行っておりまして、1件当たり大体8千円程度になりますので、井戸水の水質を検査していただくようなことも御案内させていただいております。

その中で水道水の安全で安心な水ということを強調して、切り替えのお勧めをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

安心でおいしい水ということをPRしていただいて、豊前市民の方に水道に接続していただいて、少しでも水がくるのを有効利用できるようお願いしたいと思います。

それでは次に、教育問題について質問させていただきます。何回も何回もこの場で同じことを質問して、嫌がられると思いますが、でき得るまで根気よくしていこうと思っておりますので、覚悟しておいていただければありがたいと思います。

まず初めに今年度、青豊高校等に中津の方が受験をされたかと思えます。まだ合格発表がない時期ですので、中々どれだけ合格されたかとは言えないでしょうが、受験されたのが3月7日ですか、入試があったので、そのときの受験の方で結構ですので、お答えいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御質問ですが、おっしゃるとおりで、先週の7日に平成30年度の福岡県立高等学校の入学者選抜の一般入学者の選抜学力調査が、いわゆる一般入試が行われたところでございます。

御質問の件ですが、県外、大分県ということで限定でいきますが、平成30年度、この青豊高校への一般入試・推薦入試、分けて説明いたします。推薦入試のほうで4人、一般入試のほうでは受験者数ゼロということでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

この枠という言い方は悪いんですが、私が聞いたところによると、大分県から概ね入学予定者の1割をとというような話でありましたが、これはそれだけ志願者数、志望者数が少なかったということで、こっちから来んでください、とか言ったわけじゃないんですよね。向こうからそれだけしか受けなかった、そのくらいしか申し込みがなかったということで理解してよろしいですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

入試その他に関しましては、県立のほうの事務でございますので、私も青豊高校の事務のほうに確認させていただいて回答をいただいた次第です。特別に拒否をしたというようなお話は、特には伺っておりません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうしたらですね、これは分かるのかどうか分かりませんが、上毛中学・吉富中学からは、例年どおり中津、大分県のほうに枠の方が受験されたんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御質問の件ですが、中津市内の県立高等学校へは、従前から福岡県側から吉富中学校と上毛中学校からということで受験している。これも中学校のほうに直接伺ったところでございます。

内訳も含めて御説明申し上げますと、それぞれ中津南高校が吉富中・上毛中からは8人と6人で14人。北校には同じく7人と4人で11人、東校は3人と4人で計7人ということで、合計32人ということで伺っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

先ほど言いました、この32人というのは、青豊高校が1割大分県から受ける32人と符合するかと思います。それでバーターとして受け入れるようになっているんですが、青豊高校が中々入りづらいのか、人気がどうなのか分かりませんが、4名しか来ないということで、我々からすればいいんじゃないかなと思っておりますが。

そこで、問題は豊前市立の中学校に通っている生徒のことであります。私はここで何回も言わせていただきますが、私たち、私も豊前市の市議員でありますし、豊前市民の生徒が進学しやすいようにするのが我々の務めだと思っております。

公平性を保つと、きょう爪丸議員も先ほど議論になっておりましたが、三毛門小学校の児童が吉富中学に行く、吉富中学に行ったら、その3つの学校の門戸が開く。ならばちょっと横で八屋中学に行った。もう本当に距離的にはちょっとですよ。清水町の方と赤熊の人は、本当に隣同士の方もいるかと思います。それで八屋中学に行った。八屋中学に行ったら一生懸命勉強したけど、門戸がない。要するに選択肢がないんですね。

私はここでいつも言わせていただいているのが、その枠に入る、何人ちゅう所に入るのは自分の努力ですよ。自分が一生懸命努力して、そこに入ってそこを受験できるなら分かるんですが、ゼロと1じゃ全然違うんですね、市長。やっぱりそこに行くことができ得るというのが、選択肢があればそれに向かって勉強もするし、スポーツもするでしょうし、やっぱりそこにないとすると、中々問題があろうかと思います。

何で、ここでこういうことを言うかと言うと、我々は県境の市であります。上りはあるんですが、下りはもうないんですね。下ったときに高校はない、青豊高校しかないんですよ。そりゃ福岡県の真ん中にある学校は、上りも下りも東も西も行けるでしょうが、我々の選択肢というのは、もう上りしかないわけなんですね。そこで私はここでいつも質問に立たせていただいております。

それで教育長ね、いつも吉富・上毛と言って、いろいろ話させていただいていますが、感覚的として、我々豊前市の生徒が中津まで行けるような門戸が広がるかどうか、感覚的に結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

これまでも繰り返し御指摘をいただいているところで、改めてこの件にかける議員の強い思いに、私自身も敬意を表しております。

感覚的にと申されても、大変難しいところで、私としては議員の先ほどの説明にもありましたように、歴史的関係から大分県への入学が、進学枠を吉富町・上毛町が持っていることと同様な扱いが、すぐに望めるというふうには思いません。それは大変難しいことだろうと思います。

ただ、さっき地理的なことをおっしゃいましたが、清水町と赤熊ですね、ほんのちょっとした差で入れる、入れないとなっている、そのことはやはり公平性に欠けるのではないかなと思います。

物理的に青豊高校が存在するのは豊前市であります。その豊前にいる、そこで小学校・中学校へと進学している子が同じように、福岡県は大分県からの受入れ枠を県外枠として、青豊高校だけではないですけど、佐賀県、熊本県、そして青豊がこれに当たりますけれども、大分県境の一部の高校に県外枠というのを設けました。5%、あるいは10%ですね、こういった状況に広めたのに、大分県側には行けないということは、平等感を欠くと思いますし、同じような扱いができないのかなと、私も願っているところです。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

いま教育長ね、歴史的にと申された。歴史的にそうかもしれないけど、環境が変わっていきよるんですね。これも踏まえとってください。

私はここで何回か言わせてもらいましたが、当時は築上東高校がありました。築上東高校には中津の生徒が来られていました。そしてバーターという言い方は悪いですけど、吉富・上毛の方が中津に行けた。これはね、歴史的にそうですよ。

ただ、もう環境が、築上東高校がなくなって、もう豊前市には青豊高校しかなくなって、環境が変わっているんですね。だから環境が変わっているから、私はこれを議論にしているんで、そこ辺は考えを新たに、地道にかつ継続的にこのことを議論していただけるようお願いしたいと思いますが、これについての御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど私が歴史的にと申しましたけれども、そういった状況が変わっていると、高校が統合されて、旧築上東高校を含めて青豊高校がある。それが豊前市だという説明も、私も前回の議会でしたか、直接、福岡県教育委員会の教育長に申し入れたと申しましたけれども、そういった中でも説明させていただいております。

そうした中での豊前市としての考えだということは、お伝えしたところですし、去る12月議会の後も京築教育事務所長の所長に同行を願ひまして、この本件の直接の所管は福岡県教育庁企画調整課になるんですけども、その課長に直接詳しく要望を伝えに出向いたところでもあります。

私としましても、この件については、この取り組みで終わりとすることではなくて、これが具体的なアクションの第一段階、第二段階というふうに捉えております。

今後も粘り強く豊前市としての考えを訴え続けていきたい、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、最後の質問をさせていただきます。

市長の、議会初日に、この議場で所信表明演説を聞きました。そのことについて、幾分か聞きたかったんですが、もう時間がありませんので、1点だけ聞こうと思います。

その文言の資料をいただきましたが、所信表明で、し尿処理の問題、安全安心のまちづくり、人口減対策、健康福祉の充実、高齢者を含めてですが、産業振興、教育・文化の充実、行財政改革、という名目で所信表明をされました。

いろんな分野で聞きたかったんですが、ちょっとまたこれは後日に聞くこととして、今議会で1点だけ。人口減対策について、ちょっとここで議論をしようと思っています。

それで人口減対策、市長はU I Jターンを考えて、人口減をとめるんだということでありました。それで私はこの頃考えて、2月ですか、企業説明会をして、豊前市の企業をPRしたということをおっしゃいました。

企業があつて働く所があつたら、人が住むんかなというふうに、昔は、私は思っていました。よくよく考えて、豊前に住んでよそに仕事に行っている方は結構多いなど。やっぱりね、人口減対策は、企業や働く所があるのもしかりですが、地域のコミュニティや、例えばここにお祭りがあるから、ここから離れたくないとか、ここにこういう催しがあるから、ここから離れたくない。ここにこういうものがあるから、家庭が好きだから、ここからどこかに通うんだということで、この地におられる方も結構おろうかと思っています。

市長のお考えにあつて、企業のことをよく知っていただき、自分に合った企業を見つけた方がいれば幸いです。初めての試みであります。多くの方に参加いただき非常に喜ばれており、今回の説明会が定住・移住の一助になればと考えております、ということではありますが、市長のお考えを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、簡単に。

○市長 後藤元秀君

人口減対策というのは人口増ということで、維持もしくは増ということだと思います。

先般の企業説明会は、マッチングという、全く豊前市にありながら、豊前の企業がどんなものを作っているのか、どんな人がいるのか、それさえも知らないという方がたくさんおられるということが今回判明しました。

やはり今回は製造業だけに絞りましたが、これからは第3次産業、サービス業なども含めて広げていきたいと思っております。

これは多方面にわたる施策が人口増、人口維持には大変必要だと思っておりますので、お知恵をいただきながら頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それとね、もう1点、ちょっと書いています。豊前市の人口の1%は131行政区で分けると、1区当たり2名増やす計算です。行政区の方々の親戚等に本市に転入してもらえば、可能性はゼロではないと思います、ということは、これはどういうお考えでおっしゃったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口増1パーセント論、維持をするためには1パーセント増やせば、維持はできるという理論がございます。131の行政区、それぞれの区に年間2人ずつだったと思います。2万6千の人口の内、1パーセントは260人でございますので、260を131で割ると、2人ずつということになります。2人だったら、何とか手の届くところではないかと。

人口を260人維持しろと言ったら中々難しいんですが、260人の、うちだったら、あの子とあの子を外に出さないためには、どうしたらいいのか、出ている子を引っ張り戻すにはどうしたらいいのか。姿が見えて議論ができる、また手の届くところにあるんじゃないかという、そういう考え方でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後に、ちょっとこれは、議論はまた次にしましょう。外国人の方をここで取り上げてもらおうと思ったんですが、時間がないので、一応聞くだけです。19カ国271名が豊前におられる。中でも一番最多はベトナムの方で98名おられる。この方々の消費意欲とかいうことも含めて、また次の機会に議論させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時58分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

こんにちは。三番手の郡司掛です。女性目線で質問いたしますので、答弁よろしく願いいたします。

性教育の重要性とDVの関連について。2月13日、兵庫県小野市へ視察に行ってきました。小野市では、365日体制で行政対応を行っておられました。相談は、いつ起こるか分からないと思います。福岡県全ての機関は、月曜日から金曜日、月・水・木曜日だけ、土・日・祝日を除く、とあります。

豊前市では、女性の相談窓口として福祉課の女性相談員、ハートピア豊前で開催している心の相談室があります。行橋京築保健福祉環境事務所などと連携して、土・日・祝日の相談日を設けることはできないでしょうか。現在の相談の状況と休日対応について担当課長、それぞれ答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えをいたします。福祉課では、週3回。現在、月曜・水曜・木曜に婦人相談員による配偶者からの暴力防止事業を行っています。この事業は、女性の人間性の回復、及び自立のための支援を目的とし、相談・助言・指導、また関係機関との連携調整を行っています。

過去3年間の相談件数は、平成26年度で74人、内DV21人。平成27年度で84人、内DV25人。平成28年度で60人、内DV21人の実績です。

休日の対応についてでございますが、現在休日の相談対応は行っておりません。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

人権男女共同参画室での相談状況についてお答えします。人権男女共同参画室では、毎週1回、木曜日、男女共同参画の拠点施設である、ハートピア豊前において、女性相談員による心の相談を実施しています。過去3年間の相談件数ですが、平成26年度では85

件、内DV 5件。27年度では64件、内DV 4件。28年度で72件、内DV 3件の実績でした。

DV相談につきましては、内容により福祉課の婦人相談員へつなぎ、相談体制の連携を図っているところです。また、この相談室は今まで2階にあったのですが、9月議会で補正予算が承認されたことにより、1階出入り口近くの部屋に移り、顔を見られることもなく相談室へ入れ、また相談する声も漏れることがなくなり、相談環境が大変良くなり、利用する方も相談に来やすくなったと思っています。ありがとうございました。

次に、休日の相談対応についてですが、豊前市ではまだ対応できておりません。しかし、県が実施している相談に、電話のみの相談になりますが、土・日・祝日も対応しているものがあります。その他にも複数の相談窓口がありますので、市報やホームページ等にて掲載し、啓発に努めているところです。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

大変相談しにくい問題で、相談者も二の足を踏むことが多いのではないのでしょうか。場所が移動され、来やすい環境になったことは喜ばしいことだと思います。今後のフォローをよろしく願いいたします。

次に、豊前市には4年前、当時総合政策課に林田課長が、小学校・中学校・高校生に生徒目線で、ノートブック型、知っていますか「デートDV」について、という啓発冊子を作成されましたが、現在どのように配布されているか、お尋ねいたします。

また、配布先での活用状況を確認されていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

お答えします。啓発冊子につきましては、毎年年度当初、4月の校長会にて意向調査を行い、希望のある小中学校へ配布しております。また、青豊高校の1年生にも配布し、今年度は、合計で800冊以上を配布いたしました。

また、配布先での活用状況ですが、今回調査をしましたところ、ホームルーム等で説明した後、生徒に配付しているようです。また、デートDVの出前講座を行った際にも活用しました。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

議長、冊子を開示してもよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

はい、どうぞ。

○4番 郡司掛八千代君

このような冊子で、(冊子の提示あり)啓発するには分かりやすく良い冊子ですので、今後も、ぜひ活用していただきたいと思います。

次に、反響はどうだったでしょうか。啓発冊子を見て私のところに問い合わせがあり、福岡市・北九州市・田川市・築上町・行橋市と配布いたしました。分かりやすく参考になると、大変好評でしたが、豊前市での反応はどうだったでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

お答えします。啓発冊子につきましては、市外関係者の間では分かりやすいと大変好評のようです。1月にも、岡垣町より依頼があり郵送したところです。

豊前市での児童・生徒への配布後の反応につきましては、生徒より、デートDV、こんなの嫌だわ、などの感想や質問。また、出前講座を行った際には、自分の身を守ることやDVは心や体を傷つけるものだということが分かった、などの感想がありました。

啓発冊子は小さなノート型で、文字も絵も可愛らしく、また内容もコンパクトによくまとめられていて分かりやすいため、今後も活用し、若い年代からも啓発を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

よろしく願いいたします。

次に、第2次豊前市男女共同参画行動計画基本目標4の中に、一人一人が大切にされ、安心安全に暮らせる基盤づくり1に、DV・ハラスメント等の暴力防止対策の推進を掲げています。

一般的に暴力を振るうことがDVと認識されていると思いますが、DVには色々な種類があります。このような内容の啓発は、どのように行われていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

まずDVの種類です。DVは、殴る、蹴る、物を投げる等の身体的暴力だけではなく、

他に大声で怒鳴る、脅す、無視するなどの精神的暴力。また、生活費を渡さない、使い道を細かくチェックする、借金を繰り返す等の経済的暴力。さらには、望まない行為を強要する、ポルノ等を無理矢理見せるなどの性的暴力などが主です。このようなDVに悩んでいる方は、早めに相談機関を利用してほしいと思っています。

現在、市報やホームページで啓発を行っていますが、今後相談窓口を記載したカードをトイレに設置するなど、さらなる啓発に努めてまいります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

女性23.7%、男性16.6%と平成26年度実施の内閣府の調査で出ております。女性だけの問題ではなく、男性も被害者になっていますので、啓発は女性だけではなく、男性にもお願いをいたします。

次に、行動計画の中に相談体制の強化と共に、暴力防止のためのネットワークの強化とありますが、どのような取り組みをなされていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えをいたします。市の庁内の関係部署や他の機関と連携を取りながら、必要な情報交換を行っています。

また、外部機関につきましては、福岡県の配偶者からの暴力防止対策京築地域連絡会議に出席し、他機関と連携を図り、必要に応じ、京築保健福祉環境事務所、医師会、京築ブロック民生児童委員連絡協議会、京築地方保育協会、京築児童相談所、京築教育事務所、行橋警察署、豊前警察署、近隣市町村等と連携を取りながら、被害者を適切に支援できるよう、ネットワークの強化に取り組んでおります。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

機関が大変連携しておりますので、それについてもですね、デートDVとDVの呼び掛けだけでは足りないのではないのでしょうか。性の低年齢化が叫ばれている今、保護者も情報共有が大事ではないかと思えます。そちらのほうにも、御協力をよろしく願いいたします。

現代社会は、携帯、パソコン、本屋などでアダルトの情報は溢れています。それに反して性教育を発信する場所は、あまりないような気がします。本当は政府が規制して法案を作るのが一番良いと思いますが、動きが見られません。

子どもたちの将来を考えたとき、性の問題は避けて通れない道だと思います。理解できる年齢から教育することで、被害者にならない、加害者にさせない重要な教育と思います。

豊前市では、性教育の在り方を、今後、小学校・中学校において、どのような取り組みを考えておられますか。担当課長、教育長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

まず、小中学校の性教育につきまして、若干説明させていただければと思います。

まず、教育課程段階、あるいは教育カリキュラムということで言いますと、それぞれの学習指導要領、小中学校それぞれの学習指導要領でも示されておりまして、その発達段階に応じた学齢期に、主に保健体育等で取り扱われることになっております。

小学校では概ね中学年から、つまり3・4年から高学年の5・6年に至るまで、中でも大体概ね高学年、5・6年で保健の授業で、思春期の第2次成長などに関連して学習することになっております。中学校は、基本的には全学年で取り扱うようになっているかと思っております。

郡司掛議員がおっしゃりました、アダルト情報等に関する対応についてですが、学校では、福岡県の県教委の取り組みにはなりますが、県内全ての公立学校で保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業というのを実施しているところでございます。

この事業を簡単に説明を申し上げますと、発達段階等に応じまして、児童生徒と保護者が共に学ぶ学習の機会というのを実施しまして、その中で、子どもたち、児童生徒の社会規範等に対する理解を深めて非行行為に走らない判断力や実践力を育てるとともに、保護者についても規範意識や養育の責任を高めることを目的にしているということで、こうした中で行っているところです。

学習会の内容につきまして、先ほど御指摘ありましたインターネット等の適切な利用についても取り扱っているということでございまして、児童生徒と保護者の意識付けにも取り組んでいるということになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

子どもたちの生活実態や成長に思いを寄せた議員の御質問、まず感謝申し上げます。

さて、御指摘の性教育につきましては、重要な教育内容の一つであると捉えておりまして、いま課長が申し上げましたように、これまでも小中学校におきまして、いわゆる健康教育の中の一つとして、体や心の成長、あるいは命と赤ちゃん。あるいはエイズといった内容まで学んできているところです。

しかし、最近では性の多様性についての理解の進展に伴いまして、性同一性障害、いわゆるLGBTと言われている、そういった内容についても加えていくなど、その内容は多様化してきております。加えて、児童生徒を取り巻く環境は、ICTの普及に伴い、大人の想像を超えて様々な情報に触れることが可能な状況にあります。大変大きな危険性をはらんでいるというふうに考えております。

したがって、学校ではこれまで行ってきた性教育を、時代に見合う内容として、さらに充実・進化させる方向で、常に見直しをしながら実施していくことが重要だと考えております。

また、限られた教育課程の中で行わなければならない学校での性教育でございますので、その内容の量と深さには、当然一定の限界がございます。したがって、これを補うためには、児童生徒を取り巻く周りの大人も一緒に学んでいく、ということが大切になっていくと思います。

これまでも学校で工夫を行ってきたところではありますけれども、保護者が参観する場等を活用しながら、性教育を実態に即したものにしていくなどの工夫を、各学校に改めて指導してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

保護者の理解も大切だと考えております。発育状況が良い現代、生理は低学年で始まっています。ということは妊娠につながり、実際、小学生で妊娠例も全国の中で発表されています。それを踏まえ、事が起こってからでは間に合いませんので、早急の対策をお願いいたします。

東南アジアで買春している国のトップは、日本であると言われております。不名誉なことですが、順位は長らく変わりません。そこで問題になるのが性病です。性感染症である梅毒、トリネポーネ、エイズなどの患者が全国的に増えている。九州・沖縄・山口の9県でも、2017年に感染した人が450人を超え、これは全国で福岡県が6番目です。5年前の6倍以上に増加傾向にあると言われております。

感染対策は必要不可欠であると思います。感染症を併発した場合、人生を狂う結果にもつながりかねません。淋病、梅毒、エイズ、ヘルペス、カンジダ、クラミジア、尖圭コンジローマなど、横文字が多くなっております。京築地区での感染症患者の報告はあるでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

京築管内の感染症発生状況は、福岡県京築保健福祉環境事務所に問い合わせたところ、平成28年度でHIVが検査数50件で陽性者が1件。梅毒が検査数50件で陽性者がゼロ。クラミジアが検査数45件で陽性者が1件。淋病が検査数45件で陽性者がゼロとなっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

梅毒は主に性行為を通じて皮膚や粘膜の傷から細菌、梅毒トレモネートが侵入し、全身に様々な症状を引き起こす。国内では終戦後に年約22万の感染者がいたが、1990年代前半には1千人を割った。だがこの数年で急上し、2017年は5770人になっている。

国立感染研究所によると、九州・山口・沖縄9県で年間100人前後で推移していたが、16年に237人、17年には461人が報告された。福岡県が226人で約半数を占め、次に熊本県77人と多かった。福岡県では17年に感染が報告された人の内、男性は168人、女性は58人。年代別の最多は男性が30代の52人、女性は20代の29人で、22年前の約5倍に増えていた。

日本性感染症協会の新小倉病院の砂浜良一先生は、原因は不明だが、流行は始まったとみています、とコメントしております。

梅毒の怖さは症状の多様さにあると説明する。一般的に感染から約3週間後、菌の進入部位に指の先ほどの腫瘍ができる。痛みはほぼなく、数週間で消えるが約3カ月経つと背中や腹等に薔薇の花が散ったような発疹や皮膚が盛り上がる発疹ができる。ただ、これもやがて消える。放置すると心臓の病気や失明など、重い症状につながる可能性がある。妊娠中だと胎児に感染するケースもあり、出生時に肝臓の肥大や、学校に通い出す時期になると、難聴・視力低下の症状が現れることもある。比較的、感染力は強い。

このように、感染は子どもの未来、子育てにも影響を及ぼします。各自治体は保健所などで、エイズや梅毒の検査をほぼ毎週実施している。福岡県がん感染症疾病対策課は、検査は匿名で受けられる。気になったら保健所に相談してほしい、と言われていました。

私は梅毒の感染症の人を目の当たりに見ました。優秀な人材だったその人は、家族を失い生涯病気に苦しみ亡くなりました。全て周りのせいではないと思います。自分で守りきれない人も、守れば防げる人もいるのではないのでしょうか。

性の低年齢化が叫ばれている現代、大人が考えているよりも、子どもたちのほうが遙かに進んでいます。この問題を取り上げ、資料をひも解いていくうちに、自分自身が若者、子どもの将来を考えたとき、落ち込みそうになりました。報告されている件数は、氷山の一角と思うとき、バックの人数は想像以上だと思います。性教育は大事な教育であること

を重ねてお伝えいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

次に、生活環境問題について質問させていただきます。上毛町の広報紙をもとに質問させていただきます。

吉富町外1町衛生事務組合で運営する周防苑の状況は、建設から46年が経過し、老朽化が進んでおり、毎年改修や修繕を行いながら稼働している。

2、更新計画の進捗状況は、吉富町の公共下水道につながる施設を建設する案と、既存施設を稼働させながら建設、新設する案の二つがある。

3、豊前市からの共同処理の提案内容は、公共下水道を利用して処理する話があり、また処理方法決定までは既存の環境センターで共同する案が提示されている。

4、一部事務組合、吉富町外1町衛生事務組合の見解では、豊前市が来年度の予算編成をしており、もう少し時間をかけ方向性を判断する必要がある。

5、吉富町外1町衛生事務組合の更新計画に二つの案があるが、どうして組合で一つに絞れないのか。2案に絞ったタイミングで豊前市から共同処理の提案があり、決定に至っていない。

6、豊前市の提案はさておき、現状の2案が本当に良いのかどうか、詳細な検討はされているのか、基本的には一部事務組合吉富町外1町衛生事務組合の中で協議する内容であり、上毛町議員もメンバーとして4名いるので、そこで協議されるべきだと思っている。

7、一部事務組合、吉富町外1町衛生事務組合の意思決定は、非常に時間がかかる上、一番の問題は、責任の所在が曖昧になることだと考える。当事者意識を持ち、上毛町としてどの更新計画が最良かを真剣に検討してもらいたい。まさに一部事務組合の在り方が問われていると思う。また、広域圏の在り方も考えていかねばならず、担当課を通じてしっかり調査していきたい。

8、専門的見解が必要であり、担当課だけではなく上毛町として、コンサルタントやアドバイザーを入れるべきでは。担当課だけではなく、担当課を中心に周辺自治体や様々な企業と連携しながら考えていきたい。

経過。当組合、吉富町外1町衛生事務組合のし尿処理場は、建設以来、46年経過し、方針計画の検討を進めていました。途中、豊前市広域環境施設組合から、現状施設長寿命化、液肥化、下水道投入方式などの提案があり、本組合、吉富町外1町衛生事務組合として建設するか、豊前広域環境施設組合に加入するのかを協議を進めていきましたが、現時点では、まだ方向性が決まっていません。

新たな動き。豊前市広域環境施設組合は、平成30年3月31日、みやこ町が脱退する

ので組合を解散して豊前市が独自でし尿処理を行う準備を進めています。

今後豊前市は、し尿処理場での更新計画の再検討を進めることとなります。なお豊前市は、本組合、吉富町外1町衛生事務組合との共同処理を行う場合の受入れについては確保していく、と議会で答弁しております。

このように、上毛町は考えておられますが豊前市の対応はどのようにお考えでしょうか。担当課長、市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

御質問にお答えいたします。御質問の文章が長かったので、最初のところから言わせていただきます。

御質問の吉富町外1町環境衛生事務組合の施設についてですけれども、新しい施設でないと聞いております。更新計画についても詳しくは私のほうには伝わっておりませんけれども、町報に書かれたような計画をされているものと思っております。

それから吉富町・上毛町、両町で、組合でしっかりと結論を出したい、ということが書かれたということでございますけれども、その中で豊前市のほうからは、何時でも入れる状態を維持してお迎えできればと考えております。

2月の15日に、上毛町の議員さん、全員の議員さんが環境施設組合と下水処理場のほうの視察にお見えになりました。その中でも、大変貴重な御意見・御質問をいただきまして、豊前市の状況がどうなのか、30年度からどうするのか、という御質問をいただいております。

その中でも豊前市がランニングコストもイニシャルコストも安く良いものを提供していただければ、それが判断材料になると言われておりますので、その辺をお聞きした上で、新年度にもう一度検討し直して、再提案させていただければと考えているところでございます。視察を受けて上毛町の議員さん全員と話し合い、意見交換ができたことが大変良かったと思っております。

それと市長のほうからも所信演説にもありましたけれども、一生懸命というか、一番重要な課題として、両町には加入を申し入れていくということでもありますので、事務方のほうも一緒に頑張っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

喫緊の課題であり、当面最大の大きな課題でございます。このし尿処理の施設を使った吉富・上毛両町さんへの働きかけ、更に私どもが使っております公共下水道施設へのつな

ぎ込みという二段階でございますが、吉富町外1町環境衛生事務組合に対して、2月5日に、先ほど課長が申し上げましたとおり、私の名前で一緒にやっていきましょう、という申し入れをしているところでございます。

経過につきましては、先ほど質問の中でおっしゃられたとおりでございます。私たちは、やはり近隣の市・町として共同処理をすることが、共同運用につなげるのが最もコストを安くし、安定的に安全な中で運営ができる、そういう、姿を模索すべきではないかと思えます。

そういう意味では、これからも引き続き、初日の所信表明の中でも申し上げましたが、これからも粘り強く、誠心誠意、両町に対して働きかけをしていく、申し入れをしていくという気持ちでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

前向きな姿勢で、よろしく願いいたします。

次に、集落排水と、し尿処理の進捗状況について。先日より、し尿処理施設、公共下水施設、農業集落排水施設を見学させていただきました。し尿処理施設の現状では、繊維除去装置では、繊維質のものは細かく分解が必要。浄化槽汚泥では浄化槽汚泥のみ投入し、し尿混合不可と、脱水機でも、し尿混入の場合、脱水はできません。

その後、生物膜分離装置、凝集膜分離装置と高度処理で滅菌後放流となっていて、多くの工程が必要とされていましたが、現在市で検討している、し尿浄化槽汚泥を水で希釈し、公共下水道に接続するための施設を整備する方法としたことによるコストを計算した場合、これからの財政削減につながるのではと思います。

担当課長、市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

郡司掛議員さんのおっしゃるとおり、市全体のし尿処理事業を公共下水道事業に一本化するということは、大きな施設を幾つも運営するよりもコストダウンにつながるのではないかと考えております。

また、伊良原ダムの水が、きょう、古川議員等、皆さんの質問にもありましたけれども、まいます。その水を無駄にしない一つの方法としてもメリットがあるのかなと考えているところであります。

ただ、金額等については、伊良原ダムからの受水費等が未決定でございますので、その辺と、後は公共下水に一本化されたときに、委託料等がどういうふうになるのか、その辺

をもう少し検討させていただいて、お知らせできればと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

課長も申しあげましたとおり、やはり市全体を眺めてトータルで、総合的にコストを削減していく、無駄を省く。これは重要なことでございます。そういう意味では、能力のあります公共下水道へのし尿処理の一本化というのは、もう必然であろうと思っております。

また、先般現地で竣工式がありました伊良原ダムからの水、そういうものをトータルで考えますと、やはり無駄を省いていく、税金を大切に使うっていくという意味では、豊前市だけではなく、周りの市・町も同じだろうと思っております。

そういう観点からしっかりと税金を大切に使う方向で、無駄のない方向で選択をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

一本化することによって、財政削減は必ず起こると思っておりますので、前向きに進めていただくことをお願いいたします。

次に、公共下水道の下処理場、正式には豊前市浄化センターは、供用開始が平成9年3月、第2期増設標準法で、1日3400平方メートルの処理能力だったのが、第3期増設、平成27年3月に増設したOD法、1日1500立方メートルを加え、現在の処理能力は、1日4900立方メートルになっていますが、第3期増設時にOD法に変えられた理由の説明をお願いします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

それでは、お答えをさせていただきます。下水処理場の処理方法をOD法に変えた理由についてでございますが、OD法、正式には、オキシデーション・ディッチ法と申しますが、この方式につきましては、議員御指摘のように現在、豊前市浄化センターの水処理施設の現状は、全体処理能力が1日あたり4900立方メートル。その内、標準活性汚泥法による処理能力が3400立方メートル。OD法による処理施設能力が1500立方メートルとなっているところでございます。

本施設は、当初平成元年度に計画を策定いたしまして、計画処理人口2万4600人、計画汚水量を1万3400立方メートルとして、敷地面積などの条件を考慮して標準活性汚泥法を採用したものでございます。

その後、人口減少の進行に基づき、平成18年度に計画の見直しを行いまして、計画処理人口を1万4000人、計画汚水量が6400立方メートルと半減したことに伴いまして、汚水処理方式を再検討いたしました。

その中で、余剰汚泥の発生量が少なく、維持管理が容易で、機器などが少ないことにより、修繕や更新費が後々安価になるというところのメリットが大きい一方で、二つの異なる処理方式を運転管理するという問題はありましたが、処理場を管理している業者さんと十分協議をした上で、変更することといたしました。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

施設も人数と人口と、そういうことによって、また、いろいろ変わると思います。また、次に説明を、変られたときの説明をよろしくお願いします。

次に、ごみ減量について。ごみ減量対策は、どのように市民にアピールしておられますか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ごみの減量対策は、最終処分場問題等も問題になっておりますけれども、大変重要な問題です。焼却ごみの減量化と資源ごみのリサイクルを、現在推進を行っていているところでございます。

市民の皆様へは、市報、それから資源ごみの分別ガイドブックをお配りしております。それから小学校でも出前講座を行って、ごみの減量、それからリサイクルの推進に努めているところでございます。

これからの方針でございますけれども、区長会・商工会議所に協力いただいて、ごみの減量の取り組みの拡大を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

これからますます、ごみは増えると思います。それに対しての減量作戦をよろしく願います。

次に、ごみ減量作戦は、税金の減額にもつながると思います。パンフレットに記載して啓発活動につなげてほしいと思います。市民の自覚が大事で、何でも出す、今の現状を見直していただきたいと思います。

生ごみの堆肥化、土地がない場合は段ボールコンポストで、草木の堆肥化など、いろい

ろな策もあろうかと思えます。経費節減で何に使うか数字で表すと、市民の間にも意識が変わり、動きが出てこれるのではないのでしょうか。担当課長、市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんが言われましたように、数字に表れれば市民の方も注目していただけると考えております。その中で焼却ごみを減らす方法として、段ボールコンポストを使う、家庭で皆さんが一人一人ができることを試してみる、大変良いことだと思っております。

市のほうでも、コンポストの新設をされる方に補助金を出しているところがございますけれども、その辺の推進もしたいと思っております。

また、議員さんが言われましたように、数字で表す方法として、ごみの収集量を各ごみステーションが少なくなっても、収集コストは一遍には中々目に見えてこないと思えます。

それとは逆に集団回収、リサイクル事業を取り組んでくださった団体に、奨励金を平成30年の予算で計上させていただいているところがございますけれども、この分は、平成29年度、ことしまでは子ども会を対象にして、年2回の廃品回収をしていただくと、5千の図書券を交付するという事業を行っています。12月の議会の中でも、議員さんから御質問いただいた中で、5千円の図書券は使いにくいというのと、もっと対象者を拡大できないか、という御提案もいただきました。

それを受けて、商工会議所のほうともいろいろ、焼却ごみの減量化をどうするか、という話しが出ておりましたので、その中でも白紙の燃やす量を減らそうと、分別ができないか、ということが話し合われています。

それに併せて、今の子ども会の集団回収の分を、これはこれから文教の委員会もございまして、議会のほうにも最後に結論を出していただくようなこととなりますけれども、子ども会から区長会であるとか、地域の女性グループであるとか、老人クラブであるとかですね、そういった公的な団体について拡充して、可燃ごみの減少ということで、目ざしますので、新聞紙、雑誌、段ボール、紙類をどうやって分別してリサイクルするかということに特化いたしまして、中身をいろいろ言ってもあれなんですけれども、紙ごみの1キロに対して3円程度の奨励金が出せないかと、いま検討しているところがございます。

また、それは委員会のほうでも詳しく説明はさせていただきたいと思えますけれども、それが地域に還元できればですね、やる気につながるかなと思っているところがございます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま課長が申し上げたとおりでございますが、やはり私たちは、ごみの減量というのは、便利に何でも捨てられるとなれば、どうしても歯止めがきかないような状況になるのが人情ではないかと思えます。知らず知らずのうちにごみを増やしている生活をしているのではないかと。

そういった中でそこにかかるお金というのは、例えば豊前市の場合でも、億の単位で、何億円、1億円、2億円という単位のお金が使われていると思えます。1億以上のお金が毎年使われているんです。

ただ一方で、同じ行政の中で、2万円、3万円の補助金を目ざして、手続きを一生懸命やっただけで地域の皆さんがおられますし、学校現場では、3万円、5万円の活動費が大きな力を、教育効果を出しているというふうに認識しております。

同じ税金でありながら、一方ではどんぶり勘定でも済めば、決してどんぶり勘定ではないんですが、大きなお金だから、そこが見えなくなっている。また、市がやってくれるから、市がやるんだからと。自分の懐が痛まないように感じている方もたくさんおられるんじゃないかと思えます。でも結局は、自分たちの出す税金の使い道のひとつでございますので、自分たちが負担しているということに意識を持っていただくようにしていかなければいけないのではないかと。

そういう意味では、担当する部署だけではなく、協働のまちづくり、市民のお力を借りながら、市民と一緒に考えていく、活動していく、そういうテーマのひとつに、ごみ問題を取り上げていただけたらということで、いま最初に課長からありましたように、いろんなかたちで市民にお伝えをしているところでございますが、まだまだ十分に浸透しているとは思えません。

しっかりと今後とも取り組んでいきたいと、そして無駄を省き、生きたお金で税金を使っていかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ごみの減量は、3Rがあり、リバイタル・再生、リサイクル・再利用、リユース・再使用があります。山国川河川の清掃では草刈りのごみが大量に出るとお聞きしております。燃やして灰にするのではなく、生ごみ、樹木、草を牛糞などと発酵させることで堆肥化するなど、民間の力を借りて活用する構想はないでしょうか。考えれば、様々な案も浮かぶと思えます。

ごみ減量化と堆肥を配給でき、一挙両得につながると思えます。ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

次に、最終処分場について、お尋ねします。

最終処分場は、あと4年から5年で、満杯になると聞いております。今のまま、ごみが増える一方であれば4、5年を待たずに満杯になるのではないのでしょうか。最終処分場は上毛町にあり、次は、豊前市か吉富町の引き受けになると思いますが、候補地の準備はされているのでしょうか。担当課長、市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

最終処分場の問題。上毛町さんに御迷惑をかけているところでございますけれども、清掃施設組合の議会、先日3月1日に行われました。担当課長として、私も出席をさせていただいておりましたけれども、組合の事務局のほうとしても、いろいろ調査をやっております。

候補地をどうするのかという決定には至っておりませんが、外部の業者さんに依頼したときに幾らになるのかとかですね、見積りのほうも徴収していくということで報告を受けているところでございます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私は、清掃施設組合の組合長でもございます。非常に微妙な立場でございますが、御質問に直接答えられるかどうか、満足のいく答弁ができないかもしれません。

まず、現状では上毛町、今日は議長もお見えでございます。隣の吉富の議長もお見えでございますが、上毛町さんに大変お世話になっております。御迷惑をかけております。本当にありがたいことで、本当に感謝をしているところでございます。

その施設が3年余りしかもたないという現状になりました。今後どうするのか。最終処分場をこれからどうするのかというのを、今からスタートして直ぐにできるのかどうかというのは、非常に微妙な、非常に困難な壁だと思います。

そういう意味では、取りあえずどういうふうな処分ができるのか、処分しなければならぬ方法として、どれが現実的な方法なのか。そういうところも、費用も併せて組合の事務局のほうで調査をしているというふうに認識をしております。

豊前市としてどうするかというところまでは、まだ踏み込んで、この場で御答弁する状況ではございませんので、御理解をいただければと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

大変微妙な問題だと認識いたしました。けれど、この候補地の準備はされていないと、その次の問題が解決しないと思いますので、よろしくお考えのほど、お願いいたします。

最後に、公共下水処理場豊前市浄化センターを初めて見学させていただきましたが、約21年間経過している施設とは思えないほど、内外が整備されていると感じました。今後とも継続して維持管理をお願いします。

今回も感じましたが、課同士のつながり、職員間の情報の共有。市長、豊前市をより良くするためには、大事な課題だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、郡司掛八千代議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、10分間程度、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時03分

再開 14時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

こんにちは。議席番号1番、為藤直美です。3月議会一般質問1日目、最後の質問者となります。

まずは、昨日3月11日は、東日本大震災より7年、テレビで7年前の映像が流れ、自然の怖さを再度痛感いたしました。平成28年4月には、2年前に熊本地震。そして、昨年7月には九州北部豪雨と、日本は近年、相次ぐ自然災害に見舞われております。心より御冥福を祈り、災害の復興を願ってやみません。

また、2月には防災センターに、この瞬間にも心配されています南海トラフ地震の30年以内、発生確率が2月に入り70%から80%に引き上げられると想定されている中、豊前市でいま準備することなどを研究し、市民、皆さんの生命と財産を守るための努力を怠ることのないよう、産業建設委員会、議会運営委員会、合同で視察に行っていました。

今回の質問は、3月が年度末ということもあり、今年度質問してきました内容の、その後の経過についてと、来年度に向けての計画などを質問していきますので、市民の皆様に分かりやすく前向きな答弁を、よろしくお願いいたします。

まずは、6月に質問いたしました内容の一つ目。豊前市指定文化財についてです。

約15年間、新たな豊前市の指定文化財の登録はされておりませんが、以前も説明したように三毛門かぼちゃの歴史も古く、昨年2月、九州大学の教授が講演に来られた際にも、三毛門かぼちゃは指定文化財に認定されてもおかしくない、と話題に出たこともあります。小学校では栽培指導等、大切に受け継がれ、その様子はテレビ・新聞等で取り上げられております。

ぜひ豊前市の文化財指定の登録に、とお願ひした旨、質問したところ、10月に入り審議委員会が行われたことを伺い、11月の議会報告で報告をいたしました。その後の進捗状況について、担当課長、答弁をよろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御質問にお答えいたします。議員おっしゃいましたとおり、質問いただいた後に10月26日に開催をされました、豊前市文化財保護審議会において、新たな豊前市指定文化財の候補として報告をいたしました。

その中では、植物の専門家によります三毛門かぼちゃの植物学的評価に関する資料なども紹介しながら、また国の天然記念物に関する文化庁の指定基準などの説明をしながら、御意見をいただいたところでもあります。その過程で、本来植物を指定文化財にする上では、天然記念物という括りになりますので、天然記念物と言いましても、本来は自生、栽培ではなくて自然に生えている植物が対象となることが多い傾向がございます。

それで、栽培種である、かぼちゃの指定について、他にほかに事例があるのかどうかといった御指摘、また、あるとすればその条件等はどうか、というような御指摘をいただいたところでもありますので、現在県の教育委員会とも、そうしたところの情報提供を踏まえて協議をいただいているところでございます。

その結果を踏まえて、次回の豊前市文化財保護審議会でも、再度御審議をいただく予定にしております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

次回の審議委員会の予定はありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

次回につきましては、まだ日にちが決定をしておりますが、今月末、もしくは来月ということで予定をしております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

どうぞよろしくお願いいたします。三毛門かぼちゃだけではなく、今後も検討すべきものがある場合には、豊前市の歴史や観光資源のためにも、素早く積極的に御検討くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に6月、二つ目の質問に、豊前市スポーツ施設の現状とその後の予定について質問しました。今回、豊前市民体育館の床の張り替えも終わり、3月4日に新しくなり、今後も市内外からもたくさんの方が利用されることと思います。

スポーツ施設全体の施設の見直しをして、多くの方に豊前市に来ていただけるような施設整備を行ってほしい旨、伺い、お願いしました。その後見直した所、昨年の使用状況等をお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

体育館につきましては、床の改修ということで研ぎ直しでございます。張り替えまでは、ちょっとっておりません。

それで平成28年度の各体育施設の利用状況等でございますけれども、体育館につきましては、年間3万324人の利用者、それから野球場につきましては、5693名、テニスコートにつきましては、8524名、ミニグラウンドにつきましては、2099名、それと武道館が3443名、弓道場が1468名、それから市民プールにつきましては、7月・8月の限定でございますけれども、1万591名の御利用をいただいております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

昨年12月には、ソフトバンクの岩崎選手ほか、選手、コーチがみえ、野球教室が行われました。第1回レクレーション大会が開催され、野球少年には夢のような時を過ごしたことでしょう。今後もいろんな競技において、市内外より多くの方が利用できるよう、スポーツ振興がまちの活性化につながるよう、今後の予定・計画等あればお尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

現在、新年度予算にはスポーツ施設の一部改修等、予算を計上しておりますけれども、その他につきましては、今のところ未定でございます。

ただ、計画的な整備ということで心掛けてきておりますので、過去には、平成21年には現在のテニスコートをクレートコートから砂入り人工芝。それから平成23年には、野球場のスタンドの改修、さらには、その後、体育館の屋根の雨漏り、それから耐震工事を経まして、本年度、床の改修というようなことで、計画的に必要なであるところの改修、それから機能強化等を図ってきております。

今後とも各種計画、それから様々な利用者からの御意見をいただきながら、施設機能の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

何より健康が一番だと思います。たくさんの方がスポーツを楽しみ、スポーツを通して体も心も鍛えることができ、コミュニティの輪が広がると確信しております。そして、リーダーシップ、助け合い、協調性など、人としての大切なことをスポーツを通して学ぶことができると思います。

いろんなスポーツで活躍する青少年育成、そしていつまでも健康でいられる趣味を持ってもらえるよう、環境整備のほうをよろしくお願いします。来年度の、スポーツを通して交流人口を増やし、市民の健康づくりのための施策等を考えておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

スポーツを通しての交流人口の拡大でありますとか、地域振興等につきましては、私も行政の中だけでやる事業以外にも、体育協会、それから各競技団体、様々な取り組みをいただいているところであります。そうしたものを含めまして、今後とも進めてまいりたいと思います。

また生涯学習課としても、来年度、これも当初予算の話しになりますので、あれですけども、新たな事業等を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

スポーツをツールにした交流人口の増加、豊前市の活性化につながるよう、どうぞよろしく願いいたします。

次に、9月に質問をいたしました、地方創生事業についてでございます。地方創生事業交付金の事業内容について伺います。地方創生事業には、大きく二つの項目がありました。

まず、一つは推進交付金についてです。平成30年までの3カ年計画として、うみてら

す豊前を拠点とした地域間交流について、昨年までの2年間の実績と、来年度、ラスト1年間の計画について伺います。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。では、地方創生推進交付金を活用した事業の内、うみてらす豊前を拠点とした、地域間交流事業について御説明を申し上げます。

まず、事業概要についてでございますが、水産業の後継者の育成、雇用の拡大、あるいは水産物の生産量の拡大、交流人口の増大などを図ることを目的といたしまして、うみてらす豊前を軸とした地域間交流での相互販売交流、あるいは観光PR、商品の開発・ブランド化などに取り組んでいこうとする事業でございます。

平成28年度から30年度までの3カ年事業として、交付金の事業採択を受けてございまして、昨年度から事業実施、本年度も継続して取り組んでいるところでございます。

28年度につきましては、長崎県松浦市との地域間交流を開始いたしまして、29年度につきましては、延岡市・糸島市との交流も開始をいたしまして、うみてらす豊前での、秋に開催したイベントでは、松浦市のまぐろ、延岡市のしらす、糸島市のサザエなどの販売を行いまして、大変好評を博したところでございます。

来年度につきましては、新たに福津市と宮城県の東松島市との交流の開始も予定しております。さらなる地域間での相互販売交流の拡大を図るほか、交流地域での観光PRにつきましても継続して実施してまいりたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

多くの他県とのつながりを大切にして、残り1年間も次につながるような計画で、どうぞよろしくお願いいたします。

また、もう一つは、4年間計画として28年度からスタートしております、連携中枢北九州都市圏域による、きりんの輝き推進事業についてです。2年間が過ぎ、これまでの実績と、どのように取り組んできたのか。そして、来年度の予定のほうをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

御質問にお答えいたします。議員御案内のとおり、昨年28年度から取り組みでございまして、ただ28年度につきましては、イベント的に東京で物産展を開催させていただいたところです。

その成果を踏まえて29年度につきましては、東京浅草でございます、全国の特産品を取り扱っております、地域応援施設といわれております、まるごとにつぼんにおきまして、年間を通じて特産品を出店販売と、2、3カ月毎に計5期、1市町で2、3品を出店、豊前市からも10品以上を出店販売してございます。

途中経過でございますけれども、豊前市から出店された商品が売上1位を獲得し、同じく、まるごとにつぼんの中にあります店舗で常設販売というふうな成果を得ることができました。販路拡大につながったという成果も上がってございます。他の出店した商品についても非常に好調ということで伺っております。

今後、さらに豊前ブランドの浸透、販路拡大に期待が持てる状況であります。

30年度につきましても、このまるごとにつぼんでの出店販売を継続して行って、売れ筋商品の固定化であったり、販売数の増大を図りつつ、今年度の成果・実績を生かした上で新商品の開発も視野に入れて、豊前の特産品の首都圏への販路拡大につなげていきたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

売上1位ということで、素晴らしい成績であったかと思うんですけども、中々、市民の方にPRがまだ行き届いていないかなというところで、ぜひそういった良い報告をたくさん、市民の方に分かりやすく提示できれば嬉しいかなと思います。

概要にあるように、首都圏で県域の魅力を知ってもらい、認知度の向上のためにも、効果がみられるよう、よろしく願いいたします。

次に、加速化交付金事業についてです。交通流動調査DMO推進事業、観光振興計画策定業務、観光PR事業、観光アプリ開発業務、特産品開発マーケティング業務、古民家改修事業がありますが、これまでの実績と今後の予定について、担当課長、御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御案内のございました、地方創生加速化交付金を活用した事業につきましては、27年度に採択いただきまして、繰越しをして28年度に事業を全て完了した事業でございます。

その成果を得まして、ひとつ大きなところで言いますと。すいません、前後して申し訳ございません。その加速化交付金を活用した事業につきましては、主に観光振興というところをメインにした事業でございまして、今後の豊前市の観光振興の基礎・基盤を加速化

交付金の活用によって作りあげさせていただいたというところがございます。

中でも観光振興計画の策定業務がございますけれども、これによりまして28年度に観光振興計画を策定いたしましたして、現在、その計画に基づいて観光振興全般に取り組ませていただいているというところがございます。

それともう一つ大きな事業といたしまして、古民家の改修事業というのがございます。古民家1軒の御寄附をいただきまして、改修が終わりまして、現在、その地域とも連携をいただきまして、古民家の運用が開始されているというところがございます。

今後も地域の方々の御協力をいただきながら、地域との交流も図りながら、ロングステイのまちづくりということで、移住・定住に向けて情報発信と共に、利用の活用促進を図ってまいりたいと。

その他、交付金を活用した事業でアプリの開発であったり、あるいはパンフレット等の作成もさせていただきましたので、現在それらを活用してですね、観光振興に取り組んでいるという状況でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

古民家については、ぜひ定住につながるよう、活用をよろしく願いいたします。

また、観光PR事業について、概要からはインバウンド観光への取り組み、外国語パンフレット作成、観光プロモーションビデオ作成、観光情報広告、国内外への情報発信及び観光おもてなし研修を行う、とありましたが、観光おもてなし研修というのは、どのような内容でしたでしょうか。担当課長、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

観光おもてなし研修に関しましては、現在、史跡ガイドの方々にいろいろ活躍してもらっているんですが、人不足と高齢化で、やはり人数が足りなくなっているんで、そこをカバーするために育成したいと考えております。

実は2年ぐらい前に募集したときに、ちょっとあまりにも応募の人数が少なくて、そのまま史跡ガイドのほうの組織に紹介して、直接そちらに入ってもらった経緯がございますので、今後も人手、ガイド不足は変わりませんので、再度練り直して、30年度以降の事業として、この案内人の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

現在、財政難の中、限られた予算での事業を進める上での、各課、とても大変だと思いますけれども、工夫を凝らして業務に取り組んでいただきますよう、また市民へ伝わるPRも含め、平成30年度の計画についても、どうぞ前向きによりしくお願いいたします。

続きまして、次に12月に質問いたしました、求菩提山頂上付近にある御神体落書きというニュースが、昨年11月8日に飛び込んでまいりましたけれども、豊前市、国指定史跡であることから、当時の現状などを伺いましたが、その後の経過、対応などについて担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

12月議会でも経過等について御説明いたしましたけれども、報告を受けまして11月13日に現地の調査をいたしまして、そこで具体的な落書き等の確認をいたしております。

この調査結果をもとに11月14日付で文化財保護法に基づく、文化財の毀損届を文化庁に提出をしたところでございます。

今後の予定といたしましては、今月末に文化庁のほうから担当官が調査に来ますので、現地の確認をいたしまして、その上で必要な対策について協議をしたいというふうに考えてございます。

それとは別に、やはりこうした問題をちゃんと受け止めながら、今後につなげていくというところで、求菩提資料館のほうで、今回の落書き等の事案につきまして、展示をしながら広報して、広報に努めたいと考えております。

それから史跡ボランティアの方が、いま山でいろんな案内をしていただきますけれども、そういう方にも同様のレクチャーをしまして、案内人の方に、こういう事案がありました。非常に大切な文化財なので、こういうことがないようにということで、そういう啓発のアナウンスも併せてしていただきたいというふうに考えて、現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市には、素晴らしい自然と文化、そして伝説がたくさんあります。2月には、平昌オリンピックが閉幕しましたが、日本は過去最高、13個のメダルを獲得いたしました。

中でもカーリング女子の吉田選手は地元報告会で、このまちには何もない。小さい頃は、ここにいても夢は叶わないんじゃないかなと思っていました。でも、このまちじゃなきゃ夢は叶わなかった、と話していました。

豊前市の子どもたちが、いつか活躍し故郷を想い、夢を持ってまちを自慢できる、そん

な地元を守るためにも、地元にはかない自然を分りやすく継承・伝達することが大切だと感じました。

また、それには環境の整備が不可欠だと思います。他県、外国など旅すると、まず目に付くものは景観であります。国指定史跡でもある求菩提山、そして記念館もリニューアルオープンを3月1日にされ、暖かい春と共に、桜の見ごろを迎えます。ぜひ求菩提山付近を観光につなげる、来年度の新たな計画などあれば、お伺いいたします。

担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

新たなということではございませんけれども、求菩提資料館の雨漏り等がございまして、改修工事をしておりまして、3月1日に工事が完了いたしましてオープンいたしました。

例年開催をしております、お雛祭りを1カ月遅れで開催をしております、休みの日などは、多くの見学者の方、来館者の方で賑わっております。

また年が明けますと、地元では4月の後半にしゃくなげ祭りというのをやります。それに併せて資料館でも春の企画展、それから例年募集をしております、写真コンクール等の展示等しております。ゴールデンウィークになりますと、また犬が岳のツクシシヤクナゲを見る登山者の方も増えてまいります。

そういった季節に沿っていろんな取り組みをしながら、交流人口の拡大につなげてまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

どうぞ、豊前市にはかない自然をより良いかたちで次世代につないでいただくよう、お願いします。

また同じく12月の質問で、11月12日に行われました、県民文化祭の素晴らしさを感じ、もっとこの素晴らしい豊前の歴史・文化を知っていただけるよう、当日見られなかった市民の方へ、地域の子どもたちに市内で上映できる場所はないのでしょうか。多くの方に見ていただけるよう、DVDの貸し出しや観光業界関係にPRできませんか、と伺いました。

11月に行われ、12月の質問だったため、まだ未定です、というお答えでしたが、その後、素晴らしい作品でもあります。PRする計画はありますでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

県民文化祭のイベントにつきましては、DVDを作成いたしました。それがようやく1月に入りまして完成をしております。

今後図書館等で貸し出しができますように、また併せて神楽祭りについても、ようやくDVDができてきましたので、そうしたものを市民の皆様に見ていただけるようなことで準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

よろしく願いいたします。また昨年11月7日には、豊前市観光協会も発足し、今後、ますます観光客の増加に向けての施策があれば、お尋ねしたいと思います。

市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

我々は人口減の中で、交流人口を増やしたい。定住人口が増えない、中々難しいなら交流人口を増やして、地域の活性化につなげていきたいという目標を持ち、頑張ってきたところでございます。

この交流人口というのは行政用語に近いんですが、ほとんど観光人口ということだろうと認識しているところでございます。そういう意味では、観光の魅力、よそにないもの、ここに来れば、というものを持つことが、やはり地域まで、この豊前まで足を運んでいただく大きなきっかけになるのではないかと。その魅力というのは何だろうかと、どっぷり豊前に浸かっていると中々分からないんですが、いろんな方から教えていただきます。

為藤議員さんが最初に取り上げられましたスポーツのスポーツ交流も、やはり観光人口の中に入るのではないかと。いろんな大きな大会があれば、選手・役員は勿論ですが、家族・応援団まで含めて、たくさんの方々に来ていただける。そういう機会をつくるというのも大事なことだろうと思います。

また、今DVDの話がありました。神楽から発生して若楽と。神楽というのは、元々神様が楽しむ。神様も楽しいものですから、誰もみんなが楽しいんじゃないか、楽しいところには、皆、人が集まって来る。神様が楽しむような神楽を若楽というかたちで、また和太鼓の皆さん、ニュースイングジャズオーケストラ、語り部の皆さん。豊前の持つ大きな力になりました。この県民文化祭のステージというのは、よそにない豊前だけのオリジナルだと、誇りを持って我々も支援していかなければと思っているところでございます。

ただ、これがいつも開けるか。DVDを見たから行きたいんだけど、いつあるの、と言われたときに、あいた、困ったなということでは、中々難しいんじゃないかと思います。こういう環境整備を整えていくということも大切なことだと思います。

また観光協会ができました。いま観光協会の中で事務局長が一生懸命やっていたのが、花の開花時期をいろんなバージョンで展示、分りやすくお伝えしているところでございます。

いま真っ盛りでございます静豊園の河津桜。これは秋山さん親子が本当に一生懸命、個人の力で頑張ってくださいました。やはり素晴らしいあの桜の景色を見て楽しむ、いい時間を過ごしていただく、そんな方々がたくさん集まっています。この方々が、道の駅を、そして、うみてらすをと、お客を招いていただいております。

この花の持つ力というのは、やはり素晴らしいものがあるんじゃないかなと。この花の持つ力を生かすのも観光の大きな資源ではないかなと思います。そういう意味では、スポーツ、そして伝統的な文化ですね。さらに景観、特に花の姿、こういうものは、豊前の持つ大きな力になると思います。これから、こういう面をそれぞれしっかり伸ばしていくことが豊前の交流人口増につながるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市での、地域創生事業の大半を観光事業に活用しているようです。ぜひ今後も効果ある事業展開をお願いいたします。

次に、生涯現役のための健康推進について、お尋ねいたします。

前回12月議会において質問いたしましたが、豊前市は医療費負担が多く、健康推進について、どのような計画で行っているのか、実施状況を伺いました。中でも、平成29年度実施内容でも、歩こう教室、肩こり腰痛予防教室、健康サポート塾、生き活きエアロ塾、ころばん塾、こちらの教室について、参加人数や効果、また課題などあれば、担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

市では現役世代からの健康づくり教室と高齢者の介護予防教室を、一体的に実施しております。今年度の主な教室の参加人数は、生き活きエアロ塾が9教室、70人、ころばん塾が6教室、71人、健康サポート塾が34人、肩こり腰痛予防教室が40人、歩こう教室が25人で行われました。

効果を実感していただき、参加していただいた方には、大変喜んでいただいているとこ

ろですけれども、中々新しい参加者をどう増やしていくかというのが、今後の課題でもありと考えています。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健康は継続することが大事ですし、効果が出るまでには時間がかかると思います。幅広く多くの方が参加できるような、来年度に向けた新しい計画、工夫等がありますでしょうか。担当課長、答弁をよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員おっしゃるとおり、より多くの方に、また今まで運動をしていない人に、新しく始めていただくためにも、新しい教室にチャレンジしていきたいと思っています。

1人用のトランポリンを使った、トランポリン健康教室を来年度は予定をしているところです。ケアトランポリンと言いまして、音楽を聴きながら、楽しくジャンプをしたり、足踏みをしたりといったような内容でございます。

様々な事業のリニューアル等もしながら、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

働き者の豊前の方たちは、働くこと、体を動かすことはするけれども、中々健康教室に出向く人は少ないのではないのでしょうか。また毎年同じ教室をすることで、参加者の固定化はないのでしょうか。

一つのツールとして、ラジオ体操は誰もが知っていることだと思います。他地域においても御当地ラジオ体操があるように、豊前版ラジオ体操を官民一体となって作っていましたが、今後このツールを使つての活用は考えていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

ラジオ体操は、誰にとっても親しみやすいものだと思います。サロンでも、先にラジオ体操に取り組んでからサロンの活動をするというようなところも、多く聞かれましたので、早速サロンの代表者の皆様に、CDのほうをお配りしたところでございます。来年

度に向けても、老人クラブや様々な場でPRしながら広めていけたらと思っています。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ市民の健康のため、そして多くの方に幅広く活用できるようよろしく願いいたします。

また市役所内でも、毎朝ラジオ体操をしていると聞きましたが、ぜひ市役所職員から健康づくりに取り組んでいただき、元気な職場づくりこそが明るいまちづくり、元気にすると思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が朝出勤しますと、まもなくラジオ体操が始まります。各課で皆さん、ラジオ体操らしきものをやっているのは間違いございません。あくまで、ラジオ体操らしきものでございまして、体をメンテナンスする、普段使わない筋肉を伸ばしたり、こう動かしたりするというのは、本当に大事なことだなど。そういう意味では、7～8分間、10分足らずの間に、ラジオ体操は主な筋肉、体を伸ばし、ある意味では歪んでいるものを直すという効果があるのではないかと思います。

ぜひ為藤議員さんに、各課で指導していただければと思っているところでございます。話がそれましたが、本当にせっかく御当地ラジオ体操ができましたので、これは課長にも相談しなければいかんのですが、今のラジオ体操を早速ですね、御当地ラジオ体操に変えてもらうように要請したいと思います。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ラジオ体操は、一番身近な全身運動だと思います。ぜひ職員、市民の健康のためにも、広く取り入れていただけるよう、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

早速課長に、と言いましたが、機械が古くて、新しいのは使えないのだそうでございます。何か工夫をしたいと思えます。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、口腔ケア事業についてです。前回もこれまでの経過と今後の計画などをお聞きしましたが、中でも、あいうべ体操は、リーダーや指導者と共にすることが必要で、広がりについては中々難しい面があるのではないのでしょうか。あいうべ体操とストレッチを取り入れた体操を検討してはどうでしょうか。

また効果が出るには時間がかかることから、まずは子どもから行ってはどうでしょうか。担当課長、御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

お答えいたします。本年度、子どもたちに健康増進の取り組みといたしまして、横武小学校のほうでモデル校として口腔ケア事業を行いました。内容といたしましては、舌圧測定、細菌検査、ブラッシング指導のほか、あいうべ体操のほうも行っております。

実施後の保護者の方のアンケートの中では、取り組んで良かったとか、これからも続けてほしい、という声をいただきましたので、来年度も継続して行う予定でございます。

御提案のストレッチにつきましては、口腔機能の向上と身体機能の向上、どちらも期待できるかと思っておりますので、今後、関係各課と協議していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

市長の方針の中にも健康事業の一つに口腔ケア事業がありますが、予算も組まれていることから、もっと多くの方に伝わり、効果が見られるよう、計画をお願いいたします。

それでは次に、2月25日に初めて豊前市で開催されました就職説明会について、当日の内容と結果のほう、担当課長より御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

では、お答えいたします。人口減少、少子高齢化を背景とした人手不足の企業の求人支援といたしまして、本年2月25日に初めての取り組みとなる、豊前市企業合同就職説明会を開催いたしました。

対象者は求職中の方、転職希望の方、UIJターンの方、高校生、大学生など、どなたでも参加できるようにしており、お子さんが都市部で働いておられ、Uターンをお考えの御家族の方の参加も可能といたしました。

今回は市内企業13社に御参加いただき、来場者にどのような会社なのか、どういった製品を製造しているのかなどを広く知っていただき、市内企業への就職の動機となることを説明会の目的としたところでございます。会場は豊前市多目的文化交流センターで、開催時間2時間30分の間に、市内外より御家族の方を含め、約80名の方に御来場いただき、盛況であったと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

その中に新卒者、再就職者の割合、そして外国人労働者も多いと思いますが、当日に参加された人、また別に市内で外国人労働者が何人おられるか、担当課で把握している範囲で結構です。また今後の計画、PRの方法について、伺います。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

今回の参加者の中に、新卒の方は1名しかいらっしゃいませんでした。これは学校を私たちが事前に訪問した段階で、今こういう景気の良い時代ですので、高校・大学を訪問した段階で、ほとんどの方が学校推薦で決まっているということで、今回は新卒者の方は少なかった状況でございます。

それから外国人の方ですが、今回の参加者の中で外国人の方は1人いらっしゃいました。

それと市内の外国人の方ですが、うちが毎年市内企業における雇用調査を6月に行っていますが、昨年、29年6月現在で外国人の技能実習生の方が、市内に160名いらっしゃいます。

それとPRの方法ですが、周知の方法といたしましては、今回の場合も、昨年12月よりホームページや情報誌の活用、近隣の大学等を訪問して説明を行ったり、各公的機関、金融機関、店舗等を訪問して、ポスターの掲示を依頼しました。店舗等に依頼しますと、どこの店舗等もほとんど快くポスターの掲示をしていただいたところでございます。

今後の計画でございますが、今回、来場者と参加企業にアンケートを取った結果、双方ともに好評でありましたことから、今後、開催時期や対象業種の拡大など、いろいろ検討を行った上で、平成30年度も開催したいと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ継続してお願いいたしたいと思います。人が集まる所には賑わいができると思いま

す。ぜひU I Jターン等も含め、豊前市に就職、定住いただくような新しいアイデアで
次回の計画と、またネット配信の利用で遠くの方がわざわざ会場に見えなくても、携帯や
パソコンで対応できるような方法など、考えられていますでしょうか。担当課長、御答弁
をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

今回もいろいろな方法で検討したんですが、Uターン・Iターン・Jターンを含めまし
て、今回の周知範囲が、この福岡県内でしたので、できればもう少し遠くまで周知をして、
Uターン・Iターン・Jターンとつながるように、検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

就労支援、定住促進に向けて、初回にもかかわらず、他の課も当日応援に駆けつけて、
参加者に定住を呼び掛けておりましたが、定住についての参加者の反応はどうでしたでし
ょうか。担当課長、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

今回の就職説明会でもUターン・Iターン等、そういう方の情報コーナーを設けまして、
定住促進のパンフレットや空き家情報等の提供を行いました。今回一応そのブースで説明
をした方は1名の方でしたが、その方はいろいろ検討していただくということでございま
した。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

今回のように、市役所内の各課の連携で、市民の住みよいまちづくりのため、協力をい
ただきたいと思っております。

また定住についても、空き家バンクに加え、他地域では空き地バンクが開設されている
所もあります。危険家屋や空き地についても、今後増え続けるという報告が、豊前市だけ
ではなく、各地で問題になっております。

今後どのような計画がありますでしょうか。担当課長、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

移住・定住につきましては、現在、人口対策の市の重要な計画といたしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に取り組みを進めているところでございます。

先ほど御質問をいただきました、企業合同の就職説明会につきましても、その総合戦略の定住促進の一環として取り組んだところでございます。先ほど議員からも同じく御案内がありました、空き家バンク等もそうでございます。

やはり情報発信、あるいは現在実施をしておりますトライアルワーキングステイ、就業体験、あるいは地域おこし協力隊もその一つかと認識してございます。それと空き家バンク、新婚家庭の家賃の助成、あるいは定住促進の補助金、あるいは企業誘致、その他産業振興、全て移住・定住促進の取り組みの一環かと思っております。

現在、総合戦略をはじめとして、このような取り組みを進めるとともに、今後も効果的な取り組みについて、関係各課と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

空き家、危険家屋については、個人の持ち物でもあり、対応には時間がかかると思われまます。相続の手続きなど、なるべく窓口でいち早い対応が望ましいと思われまます。ぜひ各課のほうで連携を取って、早い対応をよろしく願ひまます。

また空き家、危険家屋などの業務が分散されているところから、ぜひ業務を一つに、ワンストップ、そういった窓口の計画も、ぜひよろしく願ひできればと思ひまます。

次に、定住促進、人口減少対策としてぜひ検討していただき、次に6月の一般質問で、中学校部活動外部指導員について、質問いたしました。

6月時点では、29年度4月から施行したばかりで、まだ何もできない状況でありましたが、現在、職場においては長時間勤務の現状が浮き彫りにされ、国では裁量労働制、ホワイトカラーエグゼンプション、労働時間に関係なく成果に対して賃金を支払う制度や、みなし残業、変形労働時間制などの言葉もよく耳にすることになります。

教育現場の人員不足や長時間勤務など、問題視されている中、1972年に施行されましたが、給特法であり、教職調整額として支給するもので、月額4%、当時月平均残業だった8時間に想定するもので、これは1966年度の勤務状況調査を基に、51年前につくられております。

近年、教職員の残業が多いと問題化されておりますが、豊前市の現状について、教育長に伺ひまます。答弁を願ひいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

政府の重要課題の一つとしてあげられております、いわゆる働き方改革の背景にあるのが、いま御指摘の超過勤務の問題だろうと思います。

学校現場の中でも大きな課題があると、様々な調査結果でもマスコミ等を通して出ているところでありまして、そういった調査を見ますと、大体平均で月50時間、あるいは60時間という報告がなされておりますし、最も時間の拘束が長い、いわゆる教頭先生クラスでは、それが80時間という調査も出ているところでありまして、その実態は豊前市も決して例外ではないというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

子どもたちに十分な教育現場を整備する中で、一番に教員の対応だと思われれます。中学校においては部活動の指導は教員が行い、授業以外での時間の労働負担等も問題視されております。コミュニティスクールや地域との連携を取って、子どもたちの教育に十分集中できるような環境づくりを、よろしく願いいたします。

成長期の今しかない子どもたちのチャンス、底知れない能力を引き出すとともに、個性を生かし、将来を担う青少年育成に直結できるよう、地域全体で豊前市の宝である子どもたちを支えられるよう、対応のほうをよろしく願いし、最後の質問です。

働き方改革と言われる昨今、豊前市では部長制度を取り入れるよう、大きく改革が検討されておりますが、市職員、市民の負担を減らし、効率の良い職場づくりのために、どのような工夫をされていますか。

また市民対応や会議など、時間外労働が多いのでは、と懸念されます。残業減少、ワークライフバランス、仕事と生活の調和のための努力、工夫を、どのように行っていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。国のほうでも現在、働き方改革関連法案等が審議されているところですが、この働き方改革のひとつの柱として、やはり長時間労働の是正が掲げられております。

豊前市では、現在、次世代育成支援対策推進法、及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、職員が安心して結婚、出産し、男性・女性ともに仕事と家庭の調和が実現できるように、そして職場環境を見直し、相互に助け合いながら効率よく業務に取り組むことができるような、誰もが働きやすい職場づくりを目ざして、平成27年度

に豊前市特定事業主行動計画を策定し、その推進を図っているところでございます。

超過勤務についても、毎年20%削減を掲げて、28年度から取り組んでいるところでございますが、毎月、第4金曜日をノー残業デーに設定いたしまして、午後5時以降の残業は行わず、退庁させる取り組みを行ってございます。

また月に30時間を超える超過勤務があった場合は、総務課のほうに理由書を提出させております。単に理由書を提出させるだけではなく、今後の計画、業務の平準化や効率化、係内での業務分担の見直し等について、記載をさせまして、改善を図っているところでございます。

これによりまして、労働生産性を向上させるとともに、職員の心身の健康を向上させ、結果として市民サービスの向上につながるよう、取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

市内行事も多く、担当部署においては、休日出勤も多いかと思えます。豊前市ボランティアセンターの活用、市民協働のまちづくり、部長制度導入に伴い、平成30年度豊前市の働き方改革の取り組みについて、最後に市長に伺います。どのような思いでありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ボランティアセンター、来年度にしっかりと立ち上げていきたい。今もあります、ありますが、もっと充実していきたいと思っています。

ボランティア、なぜやるかと。人の役に立つことが一番幸せだからだと思います。自分の幸せを追い求めることも大切ですが、人のために役に立って、ありがたいと言われることほど嬉しいことはないと思います。

その人のために役に立つ場と時間を設定する、そんな機会をボランティアセンターができれば、より人生が充実する、そんな豊前市をつくっていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ありがとうございました。ぜひ元気で明るく、平成も残り少なくなりました。スピード感のある対応で、次世代を見据えた取り組みのほう、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、為藤直美議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問のある方は挙手をお願いします。

なお、関連質問につきましては、一人10分以内とさせていただきます。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

為藤議員の関連質問で、地方創生加速化交付金の事業で、27年度の繰り越しで28年度にやられたということで、6千万円くらいの全部の項目があるということで、この中で課長がちょっと説明がありましたが、観光おもてなし研修、人が集まらなくて、できていないということであるんですが、もう観光協会も設立したことだし、もう即にはやらなければいけない。それを継続して、やはり豊前のPRをしていくためにも、史跡ガイドを育成するべきだと思います。

それと併せて、やっぱりこの前も、私も、うちの家の前で、北九州市から老夫婦が二人で神楽を見に来られたということで、私は一緒にずっとついて行って、説明をさせてもらったんですけど、ガイドも必要なんですけど、皆さん、市民が今どこでどういうことが起こっているかということ、やはり皆さんに知ってもらうこと。

やはり地元の人たちがいろんな豊前をしっかりと認識してもらおう。豊前にいろんな史跡があるんだと、いろんな観光地があるんだということを再認識してもらうためにも、そういうボランティアも必要だと思うんだけど、やはり市民がレベルを上げていくために、どういうふうな観光、おもてなしをしていくか、市民がやはり、北九州市とかいろいろよそから来た人たちに、どのようなおもてなしをしていくのかということも、やはり教育をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

そういうところを含めて、再度、もう本当に観光協会が発足して、さあスタートするんだというときに、このせつかくの事業を、ただの事業で流してしまうのか、惜しいと思います。これからも継続してやれるのか、どうなのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

先ほども答弁しましたように、中々ですね、集まりがよくありませんでした。その一つは、もう既に興味がある方は生涯学習のほうを通して史跡ガイドになったり、セラピーガイドになっていただいたりとかいうことがありました。それぞれ所管が違っていたので、それぞれで募集していたという経緯があります。

今後は観光協会に観光情報を一元化して、そういうボランティアをしていいよとか、ガイドをしていいよという人たちを募集というか申し込みができる仕組みをつくっていきたいと思っています。

そこでですね、どうにかたちのボランティアになってもらうのか、それともガイドになってもらうのかというのを、一人一人のニーズに合わせたようなかたちで対応していきたい。中々前回の失敗を踏まえて、今度は慎重にやっていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そういう、しっかりやれる人は自分たちでやってくると思っていますので、そうじゃなくてもう少し簡単に分かるようなシステムでやれる方、その人たちをやはり幅広く見つけていくことも必要じゃないかというふうに思っていますので、継続してやっていただきたいと思えます。

それから、職場の就職説明会が、この前、2月にありまして、たくさんの方が遠方から来られて、私もちょっと終わりごろに見させてもらったんですが、ただあるのが、せっかくあんなにたくさんの方に来ていただいて、ただ就職ということだけじゃなくて、豊前に定住してもらうためにも、やはり設計プランが必要だと僕は思うんですね。ここに住んでもらって、どうやって定着していったらいいか、どこに住むのか。

この前もテレビであったんですけど、古民家を、35年経った家をリノベーションして、片や4万円くらいの家賃になる。新しく建てたら、新築だったら2千万円の家だと。約10万円以上の払いがあると。この人は築35年の家をリノベーションした家を買ったんですが、その分が4万円くらいで、今までアパートを借りたくらいの予算で済んだと。その残ったお金を逆に家族のために使うとか、そういう話をされて、素晴らしい家が持てたということでもあります。

やっぱり働くだけじゃなくて、その後生活するためにどうしたらいいか、豊前に住んで、古民家をこういうかたちで住まわれますよとか、それからこういう教育がしっかりしていますよとか、ここで豊前の野菜を作って、こうやって生活をするんですよと、そういうライフプランニングをしっかりやっていただければ、あっ、豊前に住んでみようかな、という気持ちになるんですが、就職だけ、職場だけということになると、中々、どういうふうに生活していったらいいのかというのが分かりづらいと思うんですね。

そのためにも、今度、次回からは、そういうライフワークまで全部合わせたところで、豊前市の良いところをアピールできないのか、課長、検討できないのか、お伺いしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんの質問のほうは、合同企業説明会の中で、そういった対応ができないかというふうな御質問かと思えます。

総合政策課のほうも移住・定住等の窓口になっておりますので、今回の説明会の中では、空き家バンク等の御相談への対応ということで、職員のほうがその会場のほうに行かせてもらっておったんですけども、分野として、やはり限られておりましたので、いま議員さんの御指摘・御要望がありましたように、全般というところで対応できるような仕組みというところを、今後商工会をはじめ、関係課のほうで来年度の対応に向けて検討できればと思っております。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に見える化で、しっかりして各課で豊前市のいいところをPRしていただければありがたいかなというふうに思っております。

観光にしても、全般的にも結構、大分県の中津のほうが、いま取り組みがかなり盛んにやっていて、向こうとの連携もしっかりしながら、豊前だけじゃなくて、この周防灘の連携をしながら、観光行政もしっかりやっていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

爪丸議員の公共施設の運営状況についての中で、遊具撤去の撤去をされたとありますが、それはされただけでしょうか。後の補充か、新しく設置はされたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

公共施設というか、施設の安全性のところでの御質問かと思えます。

点検をしていただいた後、学校とも相談しまして、不必要なものは一部撤去したのもありますが、基本的には補充、あるいは修繕をしたものでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

遊具の分は、もう壊れればそのまま撤去して終わりというところが結構あって、子どもたちが遊ぶ遊具が、もう本当に少なくなっているような気がします。それで、そういうことがあった場合は、ぜひ新しく設置されるように、よろしく願いいたします。

子どもはもう今から、それでも日本の子どもは大変ゲームが好きで、体力的にも大変弱っております。そういうことを踏まえますと、この遊具というものは、子どもの成長期にかかわる重大な体力づくりの道具だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に関する関連質問をこれで終わります。

以上で本日の日程は、全て終わりました。よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れでした。

散会 15時25分